

福岡市基本構想及び第 9 次福岡市基本計画（案）

議案第 号

福岡市基本構想について

上記の議案を提出する。

平成24年12月 日

福岡市長 高島 宗一郎

理由

本件は、本市における都市づくりの基本理念を定め、総合的かつ計画的な行政運営を図るため、社会経済情勢の変化に対応して、現基本構想を廃止し、新しい基本構想を策定することに関し、福岡市市行政に係る重要な計画の議決等に関する条例第3条第1項の規定により議会の議決を求めるものである。

福岡市基本構想について

福岡市基本構想（昭和62年10月1日策定）を廃止し、新たに福岡市基本構想を別紙のように策定する。

福岡市基本構想

I 目的

福岡市は、恵まれた自然と豊かな歴史に育まれた都市です。糸島半島と海の中道のふたつの腕で博多湾を抱き、背後には緑の山々が連なっています。有史以前から大陸との交流の歴史をもつこの地で、福岡市はいきいきと発展しています。

福岡・博多は、古来、大陸との交流窓口の役割を果たし、遣新羅使・遣唐使などの発着地として「鴻臚館」が設けられるなど、外交・貿易の拠点となってきました。中世には、対外貿易の拠点として、また、個性豊かな自由都市として多くの商人が海外へ雄飛する地となりました。

福岡市は、先人たちの叡智とひたむきな努力によって、九州の中核都市としてたくましく成長しました。昭和 62 年に「海」と「アジア」を都市像として掲げた「福岡市基本構想」を策定し、他都市に先駆けてアジアに開かれたまちづくりを進めてきました。いまや、経済、行政、情報、教育、文化などにおいて広域的な機能をもち、福岡都市圏はもちろん、九州全域の発展に寄与しています。この福岡市の役割と責任は、今後ますます重要性を増し、その豊かな自然と歴史を継承しながら発展を続けるでしょう。

福岡市は、いつの時代にあっても、市民一人ひとりがその能力を十分に生かし、希望と生きがいを育んでいく都市であり続け、独自の文化を生み出し、日本、アジア、世界の平和と繁栄に貢献していきます。そして、この素晴らしい都市を、未来を担う子どもたちに引き継いでいきます。

このような思いのもと、ここに、福岡市がめざす都市像を掲げ、地域の産学官民がその力を結集して、将来に向けて都市づくりに取り組みます。

II 都市像

「住みたい、行きたい、働きたい。アジアの交流拠点都市・福岡」

- 1 自律した市民が支え合い心豊かに生きる都市
- 2 自然と共生する持続可能で生活の質の高い都市
- 3 海に育まれた歴史と文化の魅力が人をひきつける都市
- 4 活力と存在感に満ちたアジアの拠点都市

1 自律した市民が支え合い心豊かに生きる都市

福岡市は、大陸との交流の歴史に育まれた、自由かつ達で進取の気性にあふれた自治都市です。市民一人ひとりの力が、自治と支え合いを基盤とした地域コミュニティをつくり、住みよいまちをつくってきました。

市民生活が豊かであるためには、まず市民一人ひとりが自らを律し、交流と対話を通じて相手の立場を理解し合い、人権を尊重しあうことが大切です。国籍や年齢、性の違い、障がいの有無などにかかわらず、誰もがすべての人への思いやりをもち、住んでいる人にも、訪れる人にもやさしいまちをめざします。また、市民一人ひとりが生きがいと希望をもって健康に暮らしていけるよう、さまざまな仕事や地域活動などの活躍の場をつくります。

さらに、将来を担う子どもたちを育むことが大切です。子育てしやすいまちとして子どもの健やかな育ちを地域全体で支えるとともに、子どもや若者が、自ら学ぶ意欲と志をもち、心豊かにたくましく自立して生きていくことができるよう、社会全体で育んでいきます。

福岡市は、すべての市民がかけがえのない存在として大切にされ、一人ひとりがあたたかく支え合う心を共有し、それぞれが社会の一員としての役割を果たし、共に心豊かに生きることできる都市をめざします。

2 自然と共生する持続可能で生活の質の高い都市

福岡市は、豊かな自然と穏やかな風土に恵まれ、魅力ある景観と快適な生活基盤、充実した都市機能がコンパクトに整っている都市です。

将来にわたってこの都市の素晴らしさを持続していくために、豊かな自然を大切に守り、環境負荷が小さい低炭素・循環型のまちづくりを進めるとともに、これまでに築いてきた都市の財産を、最大限有効活用し、長く大切に使っていきます。また、都市の安全性向上を図り、日常的な安全の確保はもとより、大規模災害にも耐えられるまちづくりを進めます。

福岡市は、自然の恵みを大切にしながら、環境にやさしく、安全・安心で、美しく快適な生活の質の高い都市をめざします。

3 海に育まれた歴史と文化の魅力が人をひきつける都市

福岡市は、海を通じて世界とつながり、その長い歴史の中で独自の文化、個性を育んできました。それは、祭りや食、芸術やスポーツなどさまざまな都市の魅力を創り出してきました。

これからも、市民が海と接する多様な機会を創造し、都市的魅力と美しい自然が織りなす福岡市の個性づくりを展開します。また、福岡市固有の歴史や文化と融合した都市的魅力により、多くの人をひきつけ、多様な人が住みやすく活動しやすい環境づくりを進め、情報が行き交い、混ざり合う中で、新しい世界を創り出していきます。

福岡市は、独自の魅力と多様な交流が新たな価値を創造し、世界中の人をひきつける都市をめざします。

4 活力と存在感に満ちたアジアの拠点都市

福岡市は、地理的にも、歴史的にもアジアとの深いつながりの中で育まれた都市です。国際的な都市間競争がますます激化していく中、福岡都市圏の核として、九州さらには隣接するアジアの諸地域との連携を図り、日本を牽引していく都市としての役割を担っていきます。また、アジアとの交流を、市民、学術、文化、経済などすべての面で深化させ、アジアの活力を取り込み、アジアと共に成長していく都市をめざします。さらには、アジアの中の成熟都市として蓄積した知識や経験を生かし、アジア地域が抱える社会課題の解決や生活環境の向上に寄与することで、アジアの諸地域のモデルとなる都市をめざします。

福岡市は、福岡都市圏、九州、アジアと共に成長し、世界中から人、投資、物、情報、そして夢が集まる、活力と存在感に満ちたアジアの拠点都市をめざします。

議案第 号

第9次福岡市基本計画について

上記の議案を提出する。

平成24年12月 日

福岡市長 高島 宗一郎

理由

本件は、福岡市基本構想に基づき行政分野全般に係る政策の基本的な方向を定め、総合的かつ体系的な行政の運営を図るため、第8次福岡市基本計画を廃止し、新たに第9次福岡市基本計画を策定することに関し、福岡市市行政に係る重要な計画の議決等に関する条例第3条第1項の規定により議会の議決を求めるものである。

第9次福岡市基本計画について

第8次福岡市基本計画（平成15年3月3日策定）を廃止し、新たに第9次福岡市基本計画を別紙のように策定する。

第9次福岡市基本計画

第1章 総論

1 計画策定の趣旨

○福岡市は、恵まれた自然環境や豊かな食文化などに加え、水道、下水道、道路、鉄道、情報通信、文化、スポーツ施設などの社会資本や、公共交通ネットワークの充実、大学や商業機能の集積、住民自治や子育て支援などの取組みにより、国内外から住みやすい都市との評価を得ています。

○地球温暖化や生物多様性の減少、世界人口の増加に伴う水や食糧などの資源の危機など、世界規模の問題は確実に進行しています。また、東日本大震災を経験して、防災やエネルギー、首都機能の代替拠点のあり方などが検討されるとともに、企業の拠点分散化の動きも始まるなど、国のかたちも大きく変わろうとしています。

○日本における少子高齢社会の進展に伴う人口構造の変化は、今後も確実に進行し、経済、社会、地域コミュニティなどについて、これまでの延長線上の考え方では維持していくことが難しくなっていきます。また、東日本大震災を経験して、人との「絆」や「つながり」に対する人々の意識は高まっていますが、さまざまな面でこれまでのライフスタイルや価値観を転換せざるを得ない時代となっています。

○アジアが急速に発展する中、国や地域を越えて社会経済活動が活発に行われ、都市間競争が世界規模で激しさを増し、経済社会の先行きはますます予測困難なものになってきています。福岡市はこれまで国内の他都市に先駆けてアジアとの交流を掲げてまちづくりに取り組んできましたが、今後も活力を維持し続けるためには、アジアとの関係においても、共に成長するステージへと進むことが求められています。

○このような認識のもとで、今後の都市経営の方向を明らかにし、新たな時代にふさわしい、新しい基本計画を策定します。

2 計画の位置付けと目標年次

(1) 計画の位置付け

「第9次福岡市基本計画」は、「福岡市基本構想」に掲げる都市像の実現に向けた方向性を、まちづくりの目標や施策として総合的・体系的に示した10年間の長期計画です。

(2) 計画の目標年次

本計画の目標年次は、2022年度（平成34年度）とします。

また、計画の期間は2013年度（平成25年度）から2022年度（平成34年度）までの10年間とします。

3 都市経営の基本戦略

日本全体が成熟社会に移行していく中、福岡市は、世界中からさまざまな人をひきつけ、アジアの活力を取り込みながら常に躍動する都市として発展を続け、九州、日本の成長を牽引していくとともに、経済的な成長と安全・安心で質の高い暮らしのバランスがとれたコンパクトで持続可能な都市として、アジアの中で存在感のある都市づくりに時代の先頭を切って挑戦していきます。

《基本戦略》

- (1) 生活の質の向上と都市の成長の好循環を創り出す
- (2) 福岡都市圏全体として発展し、広域的な役割を担う

(1) 生活の質の向上と都市の成長の好循環を創り出す

- 福岡市の「住みやすさ」に磨きをかけて市民生活の質を高め、質の高い生活が人と経済活動呼び込み、都市の成長を実現させ、都市の活力によりさらに生活の質が高まるという好循環を創っていきます。
- そのためには、人材の多様性とその交流や対話から生まれる創造力が必要であり、それを支える基盤として、さまざまな人材が育ち、集まり、活躍できる環境づくりに取り組みます。

① 生活の質の向上

- ・少子高齢社会の進展により、既存の仕組みでは社会の変化に対応できなくなる中、子ども、女性、障がいのある人、高齢者など、一人ひとりが元気に生活できるよう、さまざまな新しい仕組みづくりを進めます。
- ・地域コミュニティにおけるさまざまな支え合いやつながり、交流や対話を、生活の質を高める基盤として大切にします。
- ・安全・安心が確保され、人にも環境にもやさしい、コンパクトに暮らせるまちをつくりまします。
- ・独自の歴史や文化を尊重し、自然環境や景観を守るとともに、快適な生活基盤をより充実させ、心豊かな市民生活を支えるまちづくりを進めます。

② 都市の成長

- ・都心部の機能やゲートウェイ機能など、成長を支える都市基盤を充実するとともに、歴史や文化、自然や食などの、福岡市の魅力に磨きをかけます。
- ・地場産業のイノベーションや市場拡大を促進するとともに、域外（九州外）から、成長分野の企業や本社機能の誘致を進めます。
- ・まずは、クルーズ客船の需要増への対応や、歴史や文化を生かした観光・集客、MICEの拠点機能の強化に取り組むとともに、新たなビジネス開発や実証実験などのスタートアップを促進し、域外で活躍する企業の集積をめざします。
- ・アジアとの緊密なネットワークを生かしながら都市の国際競争力を強化し、アジアと共に成長することをめざします。

③ 人材の育成と集積

- ・生活の質の向上と都市の成長の好循環を支える原動力として、多様な人材を育成するとともに、集積を図ります。
- ・次代を担う子どもたちが夢をもち、自ら行動する力を身につけることのできる教育を推進します。
- ・大学や多様な専門学校などの高等教育機関が集積している福岡市において、教育・研究機能をさらに充実させるとともに、若者、留学生など多様な人材が国内外から集まる、魅力ある高等教育環境をつくりまします。
- ・大学、企業などと連携のもと、多様な人材の育成に取り組まします。
- ・多様な人材がそれぞれの能力を発揮し、働き、活躍できる環境をつくるとともに、人材の定着を図ります。
- ・労働力人口が減少する中で、今後一層重要な社会の活力の源となる、女性や高齢者の活躍を支援します。

(2) 福岡都市圏全体として発展し、広域的な役割を担う

生活圏・経済圏が一体化した福岡都市圏では、これまで交通、水、医療・福祉、環境などの都市圏に共通する課題と一緒に取り組んできました。

福岡都市圏を取り巻く環境は、少子高齢化の進行、人口減少社会の到来や情報化・国際化の進展など急激に変化しています。このような社会情勢の変化に対応していくためには、福岡都市圏の各市町が連携を一層深めて、一体となり、安全で安心して生活でき、文化や仕事充実し、成熟した社会にふさわしい市民生活の場を提供するとともに、九州、日本全体の発展を牽引する、国際競争力をもった都市圏を実現していくことがより重要となります。

福岡市は、このような考えのもと、都市圏の各市町との連携を基盤にして、九州・日本・アジアとの関係においても、次のような広域的な役割を担っていきます。

① 九州における役割

- ・福岡市は、九州のゲートウェイとして、情報発信や域外とのネットワークの機能をもち、多様な都市間の連携の中で、文化、教育、経済、情報などさまざまな高次機能を備え、九州全体の成長を促進するとともに、災害時における市域を越えた支援など、九州全体の安全・安心に貢献する役割を担っていきます。

② 日本における役割

- ・福岡市は、日本海側最大の都市であり、アジアに近い位置にあることから、我が国におけるアジアを向いた都市として、学術、文化、経済などさまざまな面で日本とアジアをつなぐ役割を担っていきます。
- ・東日本大震災以降、福岡市に企業の本社機能の一部などを移転する事例が増加しているほか、福岡市は、首都圏の中核機能の継続が不可能となった際の、首都機能の代替拠点の候補にも挙がっており、首都圏に集中する各種機能の補完や機能分散の受け皿としての役割を担っていきます。

③ アジアにおける役割

- ・福岡市は、経済発展と質の高い生活のバランスがとれた持続可能な都市として、都市デザイン、環境、上下水道、交通、福祉などの分野において、今後発展していくアジアの諸都市のモデルになるとともに、人材や交流の蓄積を生かし、アジアと共に、文化的にも経済的にも継続的に発展する拠点としての役割を担っていきます。

《基本姿勢》

福岡市は、海に育まれた歴史や文化、豊かな自然環境と充実した都市機能、多彩な人材など、さまざまな財産に恵まれ、世界の中でも住みやすいと評価されている都市です。

アジアが世界における重要性を増しつつある今こそ、海に開かれ、アジアとの交流の歴史の中で発展してきた福岡市は、基本構想に掲げる都市像の実現に向けて、『**人と環境と都市活力の調和がとれたアジアのリーダー都市**』をめざすという大きな志をもって、新しい時代の都市づくりに果敢に挑戦していきます。

それは、人口や経済規模で一番になるということではありません。福岡の未来に向け、市民一人ひとりが夢と自信をもって、豊かで住みよい美しいまちを創り、経済的な成長と安全・安心で質の高い暮らしのバランスがとれたコンパクトで持続可能な都市として、アジアに貢献し、そして目標とされる都市づくりに取り組んでいきます。

4 計画の目標

10年後の2022年度（平成34年度）の都市の望ましい姿を、まちづくりの目標として掲げます。まちづくりの目標は、「分野別目標」、「空間構成目標」、「区のまちづくりの目標」で構成します。

（１）分野別目標

「分野別目標」は、都市像の実現に向けて、人やまちをどのような状態とするかを目標として示したものです。

「分野別目標」ごとに、「めざす姿」、「現状と課題」を記載し、分野別目標の達成に向けた取組みとなる「施策」と、その達成度を測る「成果指標」を示します。

＜基本構想と基本計画の8つの分野別目標＞

基本構想		基本計画	
4 つ の 都 市 像	○自律した市民が支え合い 心豊かに生きる都市	目標1	一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている
		目標2	さまざまな支え合いとつながりができている
	○自然と共生する持続可能 で生活の質の高い都市	目標3	安全・安心で良好な生活環境が確保されている
		目標4	人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている
	○海に育まれた歴史と文化 の魅力が人をひきつける 都市	目標5	磨かれた魅力に、さまざまな人がひきつけられている
		目標6	経済活動が活発で、たくさんの働く場が生まれている
	○活力と存在感に満ちた アジアの拠点都市	目標7	創造的活動が活発で、多様な人材が新しい価値を生み出している
		目標8	国際競争力を有し、アジアのモデル都市となっている

（２）空間構成目標

「空間構成目標」は、市民生活や都市活動の場となる都市空間を、どのように形成し、どのように利用する空間とするかを目標として示したもので、「現状と課題」、「めざす姿」、「空間構成目標の実現に向けた土地利用の方向性」などを示します。

（３）区のまちづくりの目標

「区のまちづくりの目標」は、「分野別目標」や「空間構成目標」を踏まえ、市民及びさまざまな主体が、地域のまちづくりに取り組むために共有する目標として、行政区ごとにまちづくりの目標を示したものです。行政区ごとに、「区の特徴」、「現状と課題」、「まちづくりの目標と取組みの方向性」を示します。

<基本構想と基本計画の8つの分野別目標（めざす姿）>

基本構想	基本計画の分野別目標（めざす姿）
○自律した市民が支え合い心豊かに生きる都市 ○自然と共生する持続可能で生活の質の高い都市	<生活の質の向上>
	目標1：一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている ○ユニバーサルデザインの理念によるまちづくりが進み、誰もが思いやりをもち、すべての人にやさしいまちになっています。一人ひとりが互いに人権を尊重し、国籍や年齢、性の違い、障がいの有無などにかかわらず、多様性を認め合いながら、いきいきと輝いています。 ○多くの市民が、元気に歳を重ねながら、知識や経験を生かし、社会の担い手、支え手として意欲的に社会参加し、活躍しています。支援を必要とする人々が適切な福祉サービスを受け、誰もが安心して快適に、笑顔で暮らしています。 ○市民が文化芸術やスポーツ・レクリエーションを楽しんでおり、心豊かに充実した生活を送っています。 ○多様な保育サービスが充実したゆとりある子育て環境の中、安心して子どもを生み、育てています。子どもたちが、自ら学ぶ意欲と志をもち、将来に夢や希望、目標を抱きながら、いろいろな世代の人とのふれあいや、さまざまな経験、学習を通じ、心豊かにたくましく成長しています。
	目標2：さまざまな支え合いとつながりができている ○市民が身近な地域の課題やまちづくりに主体的に関わっており、公民館などの地域コミュニティ活動の場が有効に活用され、多くの市民によるさまざまな活動が行われています。 ○交流と対話により、人と人とのつながりが育まれ、さまざまな人々が、共に支え合いながら元気に安心して暮らしています。 ○地域コミュニティ、NPO、ボランティア、企業、行政などさまざまな主体が、それぞれの知恵やノウハウなどを持ち寄って共働しており、その相乗効果によってさまざまな社会課題を解決しています。
	目標3：安全・安心で良好な生活環境が確保されている ○災害に強い都市基盤が整備され、消防・救急医療体制が充実しています。また、地域において自主防災組織を中心とした共助の仕組みがつくられ、災害への即応体制が強化されています。 ○道路、上下水道、河川、住環境などの市民に身近な都市基盤が良好に整備され、健康で快適に暮らせる生活環境が守られ、誰もが安全で安心して生活しています。 ○モラルやマナーが大切にされ、地域の自主的な防犯活動も盛んに行われており、安全で安心して暮らせるまちに誰もが誇りをもっています。子どもたちは社会のルールを守ることの大切さを学び、思いやりの心や規範意識が育まれています。
	目標4：人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている ○再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの推進、公共交通機関の利用促進などにより、環境負荷の少ない持続可能なまちづくりが進むとともに、ごみの排出抑制やリサイクルなどが進んだ循環型社会になっています。 ○生物多様性の保全による豊かな自然の恵みを楽しんでおり、自然と都市が調和したコンパクトで暮らしやすい都市環境が国内外から評価され、市民は質の高い暮らしに誇りをもっています。 ○都市のストックが上手に長く活用され、美しい街並みや地域の特性に応じた魅力ある景観、質の高い住環境など、魅力ある都市環境が形成されています。

基本構想	基本計画の分野別目標（めざす姿）
○海に育まれた歴史と文化の魅力が人をひきつける都市 ○活力と存在感に満ちたアジアの拠点都市	＜都市の成長＞ 目標５：磨かれた魅力に、さまざまな人がひきつけられている ○海をはじめとする自然、歴史、文化、食、スポーツ、商業施設などの多彩な資源が磨きあげられ、回遊性の高さやおもてなしなどにより、アジアの交流拠点として、世界中から人々が集まっています。また、福岡都市圏や九州各都市と連携し、魅力向上に向けた取組みや戦略的なプロモーションにより、九州全体の集客力が高まっています。 ○都心に近い大濠公園、舞鶴公園一帯が、市民の憩いの場としての機能と、歴史、文化、観光の発信拠点としての機能を兼ね備えており、都市の顔として、その魅力の向上に重要な役割を果たしています。 ○MICEの拠点都市や国際スポーツ大会の開催都市として国際的に認知されています。 目標６：経済活動が活発で、たくさんの働く場が生まれている ○IT、健康、医療、福祉産業などの成長分野の企業の活動が活発であるとともに、多くの国内外企業の立地が進み、地場中小企業などではイノベーションが活発に行われて特徴ある商品やサービスが生み出され、競争力が高まっています。 ○新たな担い手づくりや新鮮な農水産物の地産地消、特産品開発が進み、農林水産業を含むさまざまな産業で付加価値が向上し、九州が一体的に発展しています。 ○福岡都市圏全体の経済が活性化しており、成長分野の企業のみならず、既存産業の中小企業などにおいても多くの働く場が創出され、若者、女性、高齢者、障がいのある人がいきいきと働いています。 目標７：創造的活動が活発で、多様な人材が新しい価値を生み出している ○創業など新たな挑戦をしようとする、創造的で先鋭的な人材や企業が世界中から集まっており、新たな価値を生み出し、開業率が全国トップレベルになっています。 ○創造性あふれる感性や技術、才能をもった人材や企業が集積する中で、創業者や新進芸術家、クリエイターなどの先鋭的で創造的な人材や企業が活躍し、新しい価値を生み出しています。 ○文化芸術活動を行う人が数多く活躍し、ゲーム、ファッション、デザイン、映画、音楽などのクリエイティブ関連産業が集積・拠点化しており、都市の成長の原動力となっています。 ○都心を中心とした創造的な空間に人材が集積し、活発に交流しており、福岡を拠点に活躍する女性、若者、学生、留学生が数多く生まれ、チャレンジする人材が活躍しやすいまちになっています。 目標８：国際競争力を有し、アジアのモデル都市となっている ○都心部を中心とした高度な都市機能と、国際交流のゲートウェイにふさわしい充実した港湾・空港機能などにより、福岡都市圏は国際競争力の高い地域として国内外から評価されています。 ○多くの地場企業がアジアをはじめとした海外に積極的に展開しており、地域の経済を活性化しています。また、海外経験などをもつ日本人や留学生、外国人が、福岡市を舞台にさまざまな分野で活躍しています。 ○アジアの中の成熟都市として蓄積した知識や経験を生かし、アジア地域が抱える社会課題の解決や生活環境の向上に寄与しています。 ○制度、習慣、言語などの違いを越え、海を挟んで向き合う福岡市と釜山広域市とが、二都市を中心とする圏域での生活経済圏を形成しています。

5 計画推進にあたっての基本的な考え方

(1) 行政運営の基本的な方針

① 市民との共働の推進

まちづくりの主役は市民であり、行政運営は市民との共働が基本です。

そのため、年齢、性別、障がいの有無などを問わず、多様な市民に思いやりのある配慮を行うというユニバーサルデザインの理念に基づき、積極的に情報を発信し、市民との情報共有を図るとともに、市民の声を真摯に受け止め、対話を重ねることにより、市民の納得、共感を得ながら、市民に分かりやすく、透明性の高い行政運営を推進します。

また、誰もが住みやすいまちであり続けるためには、さまざまな課題解決に向けて、市政の主役である市民と企業、行政などが、それぞれの役割を認識し、責任を果たしていくことが不可欠です。こうした取組みには、福岡市を愛し、地域を育てる、情熱と地道な活動が必須であり、行政はこれらを下支えするため、市民、地域、NPO、企業、大学など多様な主体と対話し、相互に理解し、緊密な連携・共働を進めます。

② 持続可能な行財政運営

市税などの一般財源の大幅な伸びが期待できない中、今後、社会保障関係費や、公共施設などの老朽化に対応するための維持保全・長寿命化に係る経費は増加が続くため、このままでは重要施策の推進や新たな課題への対応のために使える財源が大幅に減少していく見込みです。

また、市債残高は2004年度（平成16年度）以降、縮減傾向にありますが、なお全会計で2兆4千億円にのぼっており、市民一人あたり残高は指定都市で2番目に多い水準となっています。

こうした厳しい財政状況にあっても、基本計画の目標を実現するために必要な財源を確保するとともに、社会経済情勢や市民ニーズに的確かつ迅速に対応するために、これまでの行政運営の仕組みや発想、手法を抜本的に見直します。

そのために、

- ・民間で担えるものは民間で行うことを徹底するなど、行政が行う業務の範囲を明確化します。
- ・コスト意識を徹底し、目的達成や、費用対効果の観点から事務事業の再構築を行います。
- ・徹底した行財政改革と都市の成長による税収増などに取り組み、重要施策・事業の推進や新たな課題への対応に必要な財源を確保します。
- ・高い水準にある市債残高を縮減し、世代間の公平を図るとともに、今後の高齢化や公共施設などの老朽化にも対応できる持続可能な財政構造を構築します。

③ 時代に合った柔軟で果敢にチャレンジする組織づくり

ア 柔軟な組織運営と区役所の役割

市長・副市長のトップマネジメントのもと、市政全般の運営方針や経営理念を共有した上で局長や区長がリーダーシップを発揮し、社会経済情勢や市民ニーズの変化にスピード

感をもつて的確に対応できる組織運営体制の構築を図ります。

市民に身近な区役所については、市民生活に密着したサービスの拠点、地域の個性を生かしたまちづくりの拠点、住民ニーズの施策への反映拠点、そして情報の受発信の拠点と位置づけ、市民サービスの向上や地域コミュニティ支援機能の強化、区の体制強化などの機能強化を進めます。また、窓口サービスなどの市民生活に密着したサービスについては、現在の7区において、公平性の確保に努めます。

イ 組織風土改革

さまざまな変化に対応できるよう、常に時代の変化への感度が高く、新しいことに果敢に挑戦する組織をつくります。

また、職員一人ひとりが仕事に対する意欲を向上させ、職員の力を高め、引き出すとともに、局や区を越えた職員間のコミュニケーションを活発にし、職員の力を組織の力として最大限に発揮する組織風土をつくります。

④ ICT（情報通信技術）の利活用の推進

多様化・高度化する情報化ニーズに対応しながら、市民が情報化の恩恵を享受できるよう、情報関連施策の充実を図り、市民の利便性向上などを推進します。

また、今後の行政を取り巻く環境変化などを踏まえ、ICTを効果的に利活用し、効率的な行政運営などに取り組みます。

⑤ 広域的な連携の推進

広域的な観点から圏域に共通する課題に対応し、効率的で質の高い行政サービスの提供や圏域の一体的な発展をめざして、福岡都市圏や九州の各都市との連携・協力を推進します。

また、成長戦略の実現や住民サービスの向上という視点から、より効果的で効率的な行政運営ができるよう、基礎自治体優先の原則のもとでの権限・税財源の移譲や、道州制を見据えた大都市制度のあり方などについて、検討を行っていきます。

（２）計画の着実な推進

計画の推進にあたっては、社会経済情勢の変化などを踏まえながら、4年間の実施計画で具体的な事業を示すとともに、毎年度の予算編成の中で、その必要性や緊急性を検討しながら予算化を行っていきます。

計画の進行管理として、施策ごとに成果指標を掲げ、その達成状況を毎年評価、公表します。さらに、目標の実現に向け、毎年の評価結果を踏まえ、取組みの見直しを行い、改善策を実行していきます。

6 福岡市を取り巻く状況

(1) 福岡市のあゆみ

① 古代～近世

- 日本列島の中でも朝鮮半島や中国大陆に近いという地の利に恵まれた福岡市のあゆみは、常に「海」と共にあり、後漢と倭の奴国の親交を示す「金印」の出土や唐や新羅からの使節を接待・宿泊させる外交施設であった「鴻臚館」にも象徴されるように、古くから大陸と結ばれた人と文化の往来の中で発展してきました。
- 平安時代末期には、平清盛が日本初の人工港である「袖の湊」を博多に築いたといわれ、日宋貿易の拠点として繁栄したことで、栄西をはじめとした多くの著名な僧侶が博多に宋文化を伝えるなど、アジア有数の国際都市として栄えました。
- 以来、江戸時代初期に至るまで、博多は、アジアとの国際交流の拠点都市として、その地位を確立し、「博多の三傑」などの豪商に代表される博多商人達は、朝鮮半島、中国はもちろんのこと、タイ、フィリピンといった東南アジアにまでその経済活動の範囲を広げ、そのような博多商人達の進取、自由、自治の精神によって中世博多は大いに発展を遂げました。
- 1600 年（慶長 5 年）、黒田長政が藩主となり、翌年から福岡城の築城が開始されました。これにより「福岡」という城下町が誕生し、その後福岡・博多の双子都市として発展してきました。

② 近代以降

- 福岡市は、1889 年（明治 22 年）に公布された「市制及び町村制」により誕生しますが、その当時の人口規模は、九州では鹿児島市、長崎市に次ぐ 3 番目の都市でした。その後、中央官庁をはじめ、東京や大阪に本店のある会社などが、福岡市に次々と進出し、支店を設置するようになりました。1911 年（明治 44 年）には、九州帝国大学が創立しています。このように、中央官庁の出先機関や帝国大学の誘致に成功した福岡市は、次第に九州の中核都市としての機能を担うようになっていきました。
- 1899 年（明治 32 年）には博多港が対外貿易港として開港、1936 年（昭和 11 年）には雁の巣国際飛行場が開設されました。また、戦後、1951 年（昭和 26 年）に博多港が最重要港湾に指定されるとともに、福岡空港の民間航空路線が開設、さらには 1975 年（昭和 50 年）に博多駅に山陽新幹線が開通したことで、広域交通の拠点性も向上し、九州経済を牽引していく都市としての役割が高まっていきました。
- 1972 年（昭和 47 年）に政令指定都市となり、1975 年（昭和 50 年）には市の人口が 100 万人を突破するなど急激な人口増加が進む中、福岡都市高速道路の開通や地下鉄空港線の開業などにより、都市基盤の整備を進めてきました。
- 近年では、地下鉄七隈線の開業、九州新幹線鹿児島ルートの特急全線開通、福岡都市高速道路環状線の完成などにより、市民生活や都市活動を支える基盤整備が行われたほか、アジア太平洋博覧会をはじめ、アジア太平洋こども会議、アジアマンス、福岡アジア美術館の開設などのアジア施策を推進し、アジアの交流拠点としての国際都市づくりに取り組んできました。

今後、これらの財産とこれまでのアジアとの交流により蓄積された福岡市の歴史、文化、豊かな自然などの魅力にさらに磨きをかけ、生かしていくことが求められています。

(2) 現状と課題

① 人口

- 福岡市の人口は、2010 年（平成 22 年）の国勢調査で約 146 万 4 千人であり、前回調査時点の 2005 年（平成 17 年）と比較して、4.5%増加しています。
- また、65 歳以上人口は総人口の 17.6%と、前回より 2.2 ポイント上昇しており、高齢化が一段と進んでいます。
- 今後減少していくことが見込まれる日本全国や九州などと異なり、福岡市の人口は、転入超過による社会増が続くことなどから、2035 年（平成 47 年）頃まで約 20 年の間、増加が見込まれ、2030 年（平成 42 年）には 160 万人を超える見込みです。
- 年齢区分別では、生産年齢人口（15 歳～64 歳）は、全国的には既に減少している中、2030 年頃まではほぼ横ばいで推移し、その後、徐々に減少に向かいます。また、年少人口（0～14 歳）は 2005 年頃から増加していますが、2020 年（平成 32 年）頃をピークに減少に向かいます。一方で、老年人口（65 歳以上）は継続して増加し、2040 年（平成 52 年）には全体の 31%に達します。

<外部の状況>

- ・世界の総人口は、2011 年（平成 23 年）10 月時点で、それまでの 12 年間で 10 億人増加し、70 億人を突破しました。また、「世界人口白書 2011」（国連人口基金）によると、今後 12 年間でさらに 10 億人増加することが予想されています。
- ・アジアでは、中国が 13.4 億人（2010 年時点）と世界で最も人口の多い国ですが、2030 年頃に人口のピークを迎えて減少に転じ、中国に代わってインドが 2020 年から 2030 年までの間に世界で最も人口の多い国となる見込みです。
- ・日本では、人口減少や少子高齢社会の進展に伴う人口構造の変化がさらに進行し、経済社会に大きな影響を与えることが懸念されています。
- ・九州では、2000 年（平成 12 年）をピークに人口が減少し、全国平均より少子高齢化が進んでいますが、福岡都市圏では、現在も人口が増加しています。

② 高齢化・コミュニティ

- 小学校区単位などでみると、急速な高齢化や人口減少が課題となっている地域があり、全市でも今後は急速に高齢化が進みます。
- 福岡市の世帯数は一貫して増加が続き、2020 年（平成 32 年）頃には、単独世帯数が 2 人以上世帯数を超え、特に高齢者の単独世帯数の増加が顕著となる見込みです。世帯あたり平均人員が低下することで、暮らしやコミュニティのあり方が変わってきています。医療や介護などにおける家族が果たしてきた機能の低下や、地域社会との関係の希薄化などの課題が生じています。
- 若者が多いまちといわれていましたが、近年では、若者が減少しています。

<外部の状況>

- ・中国をはじめ、アジアでも近い将来の高齢化の進展が見込まれ、人口構造の変化に対応した都市のあり方が、世界的な課題になっていくと予想されます。
- ・日本、九州では、既に高齢社会が進展し、活力あるまちづくりは喫緊の課題となっています。

③ 環境・まちづくり

- 恵まれた自然環境や豊かな食文化などに加え、道路や鉄道などの都市基盤や文化施設などの社会資本の充実、地下鉄七隈線の整備など公共交通ネットワークの充実、都市機能の集積などにより、国内外から評価される住みやすい都市となっています。
- 近年、九州新幹線鹿児島ルートの特快全線開通、福岡都市高速道路の環状化などにより、広域交通網のさらなる整備が進んでいます。
- 一方で、2011 年度（平成 23 年度）の「市政に関する意識調査」によると、福岡市の都市環境について不満な点として、犯罪の多さ、市民のマナーの悪さ、就業機会の少なさが上位を占めています。
- 人口が 2035 年（平成 47 年）頃にはピークを迎えることが見込まれるため、人口が減少することを踏まえた効率的な社会資本整備・更新を行う必要があります。

<外部の状況>

- ・世界人口の増加による消費の増大に伴い、化石燃料資源や食料などの需給ひっ迫化が見込まれ、我が国への影響が懸念されています。
- ・また、アジアを中心とした人口増加や経済発展に伴う化石燃料資源の消費増大は、温室効果ガス放出量の増加など環境への影響も懸念されています。

④ 経済

- 福岡市の市内総生産（実質）は、10 年ほど前からほぼ横ばいとなっています。また、その多くは卸売業・小売業・サービス業によるものですが、情報化の進展により、卸売業における中抜きや小売業におけるインターネット販売の増加など、卸売業・小売業などにおける構造変化が急速に進んでいます。
- 一人あたり市民所得は、一人あたり国民所得を上回っていますが、近年の日本の厳しい経済状況を反映して、下落傾向となっています。

<外部の状況>

- ・20 世紀前半までの世界経済は欧米諸国中心の時代でしたが、20 世紀後半には日本が、そして 1990 年代以降は韓国、台湾、シンガポールなどが飛躍する時代となり、21 世紀に入ってから、中国やインド、タイ、インドネシア、ベトナムなどが急速に躍進するなど、世界経済の中心はアジアにシフトしています。
- ・中国やインドなどのアジアの個人消費額は、近年増加しており、さらなる経済成長や耐久消費財の普及などに後押しされ、今後とも増加し続けると考えられています。2020 年には、アジア全体の個人消費額は EU を抜き、アメリカに並ぶ見込みであり、アジア地

域が「世界の消費市場」となることが見込まれています。

- ・日本においては、内閣府の試算によると、慎重シナリオベースで 2011 年度（平成 23 年度）から 2020 年度（平成 32 年度）までの GDP の平均実質成長率が 1 % 強となっており、何も手を打たなければ国際社会における我が国の相対的地位のさらなる低下が懸念されます。

⑤ 財政状況

○福岡市の平成 24 年度当初予算は、全会計の総額で 1 兆 8,417 億円となっています。

○現行制度・現状推移を前提として、財政の大まかな姿を見通した場合、市税収入などの一般財源総額の大幅な伸びは期待できません。

○一方で、社会保障関係費や公共施設などの老朽化に対応するための維持保全・長寿命化に係る経費の増加が続くことから、経常的な経費は全体として右肩上がりが増加し、このままでは重要事業の推進や新たな課題への対応のために使える財源が大幅に減少していく見込みです。

○市債残高は、近年の市債発行抑制の取組みにより、2004 年度（平成 16 年度）のピークから 2,400 億円程度減少していますが、7 年間で 9 % 程度の減少にとどまっており、市債残高の縮減には中長期的な取組みが必要となっています。

（３）福岡市の広域的な役割

① 都市圏の母都市

福岡市は、1 市のみで、福岡都市圏 9 市 8 町の人口の約 6 割、域内総生産のおよそ 4 分の 3 を占めている、都市圏の母都市です。多くの福岡都市圏住民の就業場所、通学場所となっているほか、こども病院や文化施設など、都市圏住民の生活のためのさまざまな機能を提供しています。

福岡都市圏は、同一の生活圏や経済圏として、これまで一体的に発展してきた圏域です。1978 年（昭和 53 年）に「福岡都市圏広域行政推進協議会」を設置し、道路交通基盤整備や水、医療・福祉、環境などの都市圏に共通する課題解決などに取り組んできました。今後もこれまで進めてきたハード整備などの生活インフラをより一層充実させながら、各地域の特色を生かしたソフト施策の充実や、九州、国内各都市やアジアとの交流・連携の取組みを進めていくこととしており、福岡市はその実現に向けた中核となっています。

なお、今日では圏域を越え、その周辺地域も含めた生活圏や経済圏が広がりつつあります。

② 九州の中核

福岡市は 1 市のみで、九州の人口の約 11%、大学・短大学生数の約 31%、域内総生産の約 16%、事業所数の約 12%、従業者数の約 15%、卸売業の年間販売額の約 45%、小売業の年間販売額の約 14% を占めています。また、多くの官公庁の出先機関や全国企業の支社などが置かれ、大学などの高等教育機関や、報道機関なども立地しています。商業・情報通信などの高度な都市機能や陸・海・空の広域交通機能の集積もあり、経済、行政、情報、文化、交通のいずれにおいても、九州の中核機能を有しています。

九州地域の一体的な発展に貢献する中核としての役割を担いつつ、九州の背骨ともいえる新幹線の駅所在市である、北九州市、熊本市、鹿児島市などと連携を強化し、九州全体を牽引しています。

③ アジアとの充実したネットワーク

福岡市は、福岡空港から飛行機で釜山まで 50 分、上海まで 90 分で結ばれ、博多港から高速艇で釜山まで 3 時間弱で結ばれる、日本で一番アジアに近い大都市です。

一方、福岡市は高速道路や J R などの鉄道、新幹線、飛行機により九州の主要都市をはじめ全国各地と直接結ばれているほか、アジアから日本各地への陸上、海上、航空輸送の中継地点としても重要なハブ機能を有しています。

アジアの主要都市と航空路線の直行便で結ばれている福岡空港は、国内外の乗降客数及び貿易額がいずれも国内 4 位（2011 年（平成 23 年））と、九州をはじめ西日本を支える重要な国際空港となっています。

また、博多港は、市民生活や産業・経済活動を支える重要な基盤であり、日本海側で唯一、北米航路や欧州航路といった基幹航路が就航しているほか、近年は中国、東南アジア諸国との航路開設が相次いでいるなど、充実した航路ネットワークを有しています。

取扱量では、輸出入コンテナ貨物が国内 6 位（2010 年（平成 22 年））であるほか、国際乗降客数は 19 年連続日本一（2011 年（平成 23 年）現在）で、近年は外航クルーズ客船の寄港回数も増加しています。

さらに、「福岡アジア文化賞」や「アジア太平洋こども会議・イン福岡」など、アジア施策のソフト事業も継続的に実施してきており、20 年を超える交流の積み重ねにより、アジアとのネットワークの充実が進んでいます。

第2章 計画各論

1 分野別目標と施策

分野別目標では、「都市経営の基本戦略」のもと、「目標」ごとに「めざす姿」を示し、「現状と課題」を整理するとともに、めざす姿を実現するための取組みである「施策及び成果指標」を示しています。

<構成>

1 めざす姿

それぞれの分野別目標ごとに、計画の目標年次である2022年度（平成34年度）に実現していることをめざす都市の状態をあらわしています。

2 現状と課題

福岡市における現状と、「めざす姿」を実現するにあたっての課題を整理しています。

3 施策及び成果指標

課題を解決し、めざす姿を実現するために、市が取り組む「施策」と「施策の方向性」を示しています。また、施策の達成状況を把握していくための指標として「成果指標」を掲げ、数値目標の項目と水準を示しています。

1 分野別目標と施策

○目標 1：一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている

1 めざす姿

- ユニバーサルデザインの理念によるまちづくりが進み、誰もが思いやりをもち、すべての人にやさしいまちになっています。一人ひとりが互いに人権を尊重し、国籍や年齢、性の違い、障がいの有無などにかかわらず、多様性を認め合いながら、いきいきと輝いています。
- 多くの市民が、元気に歳を重ねながら、知識や経験を生かし、社会の担い手、支え手として意欲的に社会参加し、活躍しています。支援を必要とする人々が適切な福祉サービスを受け、誰もが安心して快適に、笑顔で暮らしています。
- 市民が文化芸術やスポーツ・レクリエーションを楽しんでおり、心豊かに充実した生活を送っています。
- 多様な保育サービスが充実したゆとりある子育て環境の中、安心して子どもを生み、育てています。子どもたちが、自ら学ぶ意欲と志をもち、将来に夢や希望、目標を抱きながら、いろいろな世代の人とのふれあいや、さまざまな経験、学習を通じ、心豊かにたくましく成長しています。

2 現状と課題

- ① 福岡市には多様な人々が生活しています。「どこでも、誰でも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの理念に基づき、ハード、ソフトの両面からのまちづくりに取り組み、誰もが思いやりをもち、すべての人にやさしいまちを実現する必要があります。特に、社会的に弱い立場に置かれている人々への配慮が大切です。
- ② 人権尊重意識が暮らしの隅々に十分に浸透していません。お互いの個性や違いを理解し合い、すべての人が支え合うまちを実現する必要があります。
また、性別による固定的な役割分担意識を解消し、女性に対するあらゆる暴力を根絶するとともに、さまざまな意思決定過程への女性の参画を促進し、男女が共に家庭や仕事、地域活動などに参画していく環境づくりが求められています。
- ③ いつまでも健康でいきいきと暮らしていくために、生活習慣病予防をはじめ、健康づくり・予防対策が不可欠です。また、高齢化が進む一方、歳を重ねても健康で、社会参加に意欲的な高齢者も増えています。高齢者が経験を生かし、活躍できる社会づくりが必要となっています。
- ④ 文化芸術は、暮らしや人生の豊かさを高め、人々の創造性を育む重要な要素であるとともに、まちの楽しみやにぎわいを創出するものでもあります。このため、より多くの人が文化芸術を楽しみ、参加しやすい環境をつくることが重要です。
- ⑤ スポーツ・レクリエーションは、子どもから高齢者、障がいのある人など、誰もが楽しむことができ、心身の健康や体力維持に寄与するほか、生きがいや自己実現の場としての期待も高く、気軽に親しめる場や環境の充実が求められています。
- ⑥ 高齢化の進展に伴い、支援や介護を必要とする市民は今後ますます増加することが予測されます。また、障がい者数が増えているほか、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯も増加しており、さまざまなニーズに応じた福祉サービスの充実が必要です。

- ⑦ 出生数は将来的に減少傾向となることが見込まれています。また、児童虐待相談件数が増加しており、約6割の保護者が子育てに負担感や不安感を抱えているほか、働き方の変化などに伴い保育ニーズが多様化しています。

安心して働き、子どもを生み、育てられるよう、子育て環境の充実に努める必要があります。

- ⑧ 子どもを取り巻く環境が変化し、教育課題が多様化する中、子どもの学力・体力の向上や、人との交流、体験の機会の確保が課題となっています。将来の福岡市を担う子どもたちを、家庭や学校、地域をはじめ、社会全体で育てていく必要があります。

また、ニートやひきこもり、不登校など、社会生活を営む上で困難を抱える子ども・若者への支援が課題となっています。

3 施策及び成果指標

施策 1－1 ユニバーサルデザインの理念によるまちづくり

《施策の方向性》

ユニバーサルデザインの理念に基づいた、誰もが思いやりをもち、すべての人にやさしいまちの実現をめざし、すべての人が安全で快適に利用できるバリアフリーのまちづくりを進めるとともに、市民に対してユニバーサルデザインの考え方を広げ、思いやりの心を育みます。

指標項目	現状値	目標値
		2022(平成34)年(度)
ユニバーサルデザインの概念の理解度 (ユニバーサルデザインという言葉の意味を知っている市民の割合)	44.9% (2011 年度)	70%
ユニバーサルデザインの取組みへの評価 (ユニバーサルデザインの取組みが進んでいると思う市民の割合)	30.5% (2011 年度)	65%

施策 1－2 すべての人の人権が尊重されるまちづくりと男女共同参画の推進

《施策の方向性》

すべての人の人権が尊重される社会の実現に向け、同和問題をはじめ、あらゆる人権問題の解決を図るため、人権教育・啓発に取り組みます。

また、男女共同参画意識の浸透を図るため、男性・子ども・若年層を含め、あらゆる人が男女共同参画の必要性を共感できるよう、地域と連携し、啓発活動を推進します。

指標項目	現状値	目標値
		2022(平成34)年(度)
一人ひとりの人権が尊重されていると感じる市民の割合	65.9% (2012 年度)	80%
男女の固定的な役割分担意識の解消度 (「男は仕事、女は家庭を守るべき」という固定概念をもたない市民の割合)	男性57.8% 女性65.5% (2012 年度)	男性 75% 女性 80%

施策 1－3 一人ひとりが健康で、生涯元気に活躍できる社会づくり

《施策の方向性》

市民のライフステージに応じた自主的な健康づくりを支援するとともに、医療体制の充実、こころの健康づくりの推進など、市民が心身共に健康に生活できる環境整備を進めます。また、高齢者の就業や起業、ボランティアなどの社会参加の場を創出するなど、アクティブエイジングを推進し、医療や介護に頼らなくても健康に活躍するアクティブシニアを増やします。

指標項目	現状値	目標値
		2022(平成34)年(度)
健康に生活している高齢者の割合 (60歳以上で「健康で普通に生活している」と回答した市民の割合)	44.0% (2010 年度)	50%

施策１－４ 心豊かに文化芸術を楽しむまちづくり

《施策の方向性》

すべての市民が心豊かに文化芸術を楽しみ、それが観光客にとっての楽しみにもつながるような、文化芸術の環境を整備します。

また、推進にあたっては観光、教育、福祉、地域コミュニティなどの分野との連携を深め、まちづくりと一体となった文化芸術の振興を進めます。

指標項目	現状値	目標値
		2022(平成34)年(度)
文化芸術を鑑賞する市民の割合 (過去1年間に1回以上文化芸術の鑑賞をした市民の割合)	61.6% (2012年度)	75%
文化芸術活動を行う市民の割合 (過去1年間に1回以上文化芸術活動を行った市民の割合)	13.5% (2012年度)	25%

施策１－５ スポーツ・レクリエーションの振興

《施策の方向性》

子どもから高齢者、障がいのある人など、すべての市民が、心身共に健康で豊かな生活を営むことができるよう、生涯にわたって身近なところで気軽にスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境づくりを進めます。

指標項目	現状値	目標値
		2022(平成34)年(度)
身近なスポーツ環境に対する満足度 (スポーツをする場や機会が身近にあると感じる市民の割合)	58.3% (2012年度)	70%
スポーツ活動をする市民の割合 (スポーツを「する」活動を週1回以上行っている市民の割合)	49.0% (2012年度)	60%

施策１－６ すべての人が安心して暮らせる福祉の充実

《施策の方向性》

高齢になり介護が必要となっても、住み慣れた家庭や地域で安心して暮らせるよう、市と関係機関が連携し、保健・医療・介護・福祉サービスを適切に組み合わせた支援ができるシステムの構築などを進めます。

また、障がいのある人の地域での自立と社会参加への支援を充実し、障がいの有無によって分け隔てられることがない共生社会の実現をめざします。

指標項目	現状値	目標値
		2022(平成34)年(度)
福祉の充実に対する満足度	42.4% (2011年度)	65%
障がいのある人が暮らしやすいまちだと感じている市民の割合	33.2% (2012年度)	65%

施策１－７ 子どもが健やかに育ち、安心して生み育てられる社会づくり

《施策の方向性》

家庭、学校、地域、企業、NPOなどと連携し、児童虐待など子どもに関するさまざまな問題に対する相談体制や地域全体での子育て支援の充実を図り、すべての子どもと子育て家庭を見守り育みます。また、多様な保育サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスを推進し、安心して子どもを生み育てられる環境づくりに取り組めます。

指標項目	現状値	目標値
		2022(平成34)年(度)
子育て環境満足度 (福岡市が子育てしやすいまちだと感じる、高校生以下の子をもつ保護者の割合)	60.0% (2012 年度)	70%
保育所入所待機児童数	893 人 (2012 年度)	0 人 (2014 年度)

施策１－８ 自ら考え、学び、行動する子ども・若者の育成

《施策の方向性》

基本的な生活習慣を身につけ、自ら学ぶ意欲と志をもち、心豊かにたくましく生きる子どもの育成をめざした教育に取り組むとともに、教育環境の整備を進めます。また、いじめ、不登校などに対応する体制を整備し、社会全体で子どもをはぐくむ「共育」を推進します。

また、さまざまな体験活動の場の充実を図るなど、子ども・若者の自立心や社会性の醸成と健全な育成への取組みを進めるとともに、ニートやひきこもりなど困難を有する若者への相談体制の充実や、就学・就労など社会参加に向けた支援などを推進します。

指標項目	現状値	目標値
		2022(平成34)年(度)
地域の遊び場や体験学習の場への評価 (地域の小中学生はさまざまな遊びや体験学習をする場や機会に恵まれていると感じる、高校生以下の子をもつ保護者の割合)	55.3% (2012 年度)	65%
学校の教育活動に対する満足度	27.6% (2012 年度)	50%

○目標 2：さまざまな支え合いとつながりができている

1 めざす姿

- 市民が身近な地域の課題やまちづくりに主体的に関わっており、公民館などの地域コミュニティ活動の場が有効に活用され、多くの市民によるさまざまな活動が行われています。
- 交流と対話により、人と人とのつながりが育まれ、さまざまな人々が、共に支え合いながら元気に安心して暮らしています。
- 地域コミュニティ、NPO、ボランティア、企業、行政などさまざまな主体が、それぞれの知恵やノウハウなどを持ち寄って共働しており、その相乗効果によってさまざまな社会課題を解決しています。

2 現状と課題

- ① 2004年（平成16年）の自治協議会制度の開始から一定期間が経過し、校区での主体的な取り組みが見られるようになった一方で、単身世帯の増加や、住民の自治意識や地域コミュニティへの帰属意識の希薄化、地域での活動の担い手の不足・固定化、自治会・町内会加入率の低下などが問題となっています。
- ② 全小学校区に設置されている公民館などの施設は、世代間交流や、子育て支援、高齢者の活動をはじめ、地域でのさまざまな活動や交流の拠点として重要な役割を果たしており、地域コミュニティ活動の支援の充実や、必要な整備が求められています。
- ③ 一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増加しているほか、地域や社会から孤立しがちとなっている子育て世代も増えています。住み慣れた地域で安心して暮らすために、高齢者の見守り活動、子育て支援など、地域コミュニティでの多様な主体による支え合いや助け合い活動が不可欠です。
- ④ 地域の課題は多様化しており、行政だけでは解決が困難になっています。柔軟かつ迅速に地域課題に対応するNPOやボランティアの役割が大きくなっています。また、ソーシャルメディアなどを媒体とした新たなコミュニティの活動が、今後、支え合いやつながりをつくり維持する役割を担うことを期待されています。
- ⑤ 価値観が変化し多様化する中、市民、企業の自主的・自発的な公益活動や社会貢献活動が広がっています。また、市民や企業が主体となった、ビジネスの手法を活用した社会課題の解決が重要となっています。そのことは、市民がより多様なサービスを受けられる一方で、起業や新たな雇用の創出を通じた地域の活性化にも寄与するものとして期待されます。

3 施策及び成果指標

施策２－１ 支え合いの基盤となる地域コミュニティの活性化

《施策の方向性》

「地域コミュニティの自治の確立」に向け、自治協議会や自治会・町内会など地域コミュニティの基盤強化や、住民の自治意識の醸成を図ります。

また、地域コミュニティが主体的にまちづくりに取り組めるよう、地域の人材の発掘・育成を図るとともに、さまざまな地域の特性に応じた先進的な取り組みを紹介するなど、地域情報発信の充実を図り、地域コミュニティの活性化を支援します。

指標項目	現状値	目標値
		2022(平成34)年(度)
地域活動への参加率 (地域活動に参加したことがある市民の割合)	56.2% (2010 年度)	70%

施策２－２ 公民館などを活用した活動の場づくり

《施策の方向性》

地域コミュニティ活動の場として活用されている公民館や市民センター、地域交流センターなどの必要な整備を進めます。

また、公民館の「集まる」、「学ぶ」、「つなぐ」という機能を活用し、自治協議会、関係団体と連携した地域コミュニティ活動支援に取り組むとともに、小学校をはじめとするさまざまな地域の施設について、ボランティアや住民の活動拠点としての活用を促進します。

指標項目	現状値	目標値
		2022(平成34)年(度)
公民館の利用率 (年に1～2回以上公民館を利用した市民の割合)	25.8% (2012 年度)	50%

施策２－３ 支え合いや助け合いによる地域福祉の推進

《施策の方向性》

子育て家庭や高齢者、障がいのある人をはじめ、誰もが住み慣れた地域で安心して健やかに暮らしていくことができるように、自主的な見守り活動や声かけなどを通じて、隣近所などと普段から顔の見える関係づくりを進めるとともに、「支える人」を支えることも含め、住民、NPO、企業など多様な主体が地域全体で支え合う関係を築くための支援を行います。

指標項目	現状値	目標値
		2022(平成34)年(度)
地域での支え合いにより、子育て家庭や高齢者が暮らしやすいまちだと感じる市民の割合	37.0% (2012 年度)	65%

施策２－４ ＮＰＯ、ボランティア活動の活性化

《施策の方向性》

市民が市民公益活動への理解を深め、自らがその担い手として自主的・主体的に参加できるよう支援するとともに、ＮＰＯの活動が社会で認知・理解され、多くの支援の輪が広がり、新しい公共の担い手として活動できるよう支援し、市民・ＮＰＯ・行政などの共働による地域課題の解決を推進します。

指標項目	現状値	目標値
		2022(平成34)年(度)
ＮＰＯ・ボランティア活動などへの参加率 (過去5年間にＮＰＯやボランティア活動などに参加したことがある市民の割合)	12.9% (2010 年度)	24%
市内に事務所を置くＮＰＯ法人数	686 法人 (2012 年度)	800 法人

施策２－５ ソーシャルビジネスなど多様な手法やつながりによる社会課題解決の推進

《施策の方向性》

福祉、子育て、環境、まちづくりなどにおける多様な社会・地域の問題の解決に向けて、ビジネスの手法により取り組むソーシャルビジネスの普及促進をはじめ、福岡市と企業との包括連携協定に基づく共働事業を推進するなど、多様な手法やつながりによる社会課題の解決に取り組みます。

指標項目	現状値	目標値
		2022(平成34)年(度)
市の施策によるソーシャルビジネス起業家数	32 人 (2011 年度)	70 人

○目標３：安全・安心で良好な生活環境が確保されている

1 めざす姿

- 災害に強い都市基盤が整備され、消防・救急医療体制が充実しています。また、地域において自主防災組織を中心とした共助の仕組みがつくられ、災害への即応体制が強化されています。
- 道路、上下水道、河川、住環境などの市民に身近な都市基盤が良好に整備され、健康で快適に暮らせる生活環境が守られ、誰もが安全で安心して生活しています。
- モラルやマナーが大切にされ、地域の自主的な防犯活動も盛んに行われており、安全で安心して暮らせるまちに誰もが誇りをもっています。子どもたちは社会のルールを守ることの大切さを学び、思いやりの心や規範意識が育まれています。

2 現状と課題

- ① 複雑化、多様化、広域化する災害に備え、防災・危機管理の体制を整えるとともに、橋梁や下水道施設の耐震化など、災害に強い都市基盤整備を進める必要があります。また、防災意識や危機管理対応能力の向上を図るほか、来街者に対しても適切な災害情報を提供する必要があります。
また、高齢化が進む中で、災害発生時の「共助」がより重要となることから、地域の防災力強化を図ることが必要です。
- ② 市民生活に最も身近な、道路・下水道・河川をはじめとする生活基盤について、高齢社会の進展、地球温暖化などの環境問題、自然災害、多様化する市民ニーズなどに対応した整備を行う必要があります。
- ③ 市民が安全・安心に暮らせるよう、地震・火災などの災害に対応した良質な住宅ストックの形成と、安全性・快適性などが確保された良質な住環境の形成を図る必要があります。
また、高齢者・障がい者など、近年多様化している住宅困窮者の居住の安定を確保することが求められています。
- ④ 天神、博多駅周辺などの歩行喫煙率や自転車放置率は減少傾向にありますが、引き続き指導や啓発が必要です。また、無許可の屋外広告物や、路上違反広告物の存在も課題となっています。また、交通事故発生件数が多いほか、飲酒運転事故も未だ後を絶たず、歩道上での自転車と歩行者の錯綜や、自転車の危険運転による対歩行者事故も増加しています。
- ⑤ 福岡市の刑法犯認知件数は減少傾向にありますが、性犯罪、ひったくり、自転車盗などは依然として憂慮すべき状況にあります。地域の防犯力を高めるために、まちの美化をはじめ、地域社会全体で防犯活動などに取り組むことが重要です。
- ⑥ 福岡市民の水使用量は、他の指定都市と比較して少なく、国内トップレベルの節水型都市といえますが、近年、不安定な降雨状況により、安定的な取水が課題となっています。老朽化した浄水場や配水管など、水道施設を計画的かつ効率的に更新改良し、その機能を長期的に維持していく必要があります。また、市民からは安全でおいしい水の提供が求められており、さらなる水質向上に向けた取り組みが必要です。
- ⑦ 消費生活の複雑化により、消費者被害が多発しており、消費者啓発と事業者への指導強化が必要です。また、飲食などに起因する健康被害も発生しており、暮らしの衛生確保が求められています。

3 施策及び成果指標

施策 3－1 災害に強いまちづくり

《施策の方向性》

「減災」の理念を踏まえ、ソフト・ハードの両面から被害を最小限に抑えるまちづくりを進めるため、防災・危機管理体制の強化、公共施設などの耐震化、住民避難や緊急支援物資の輸送などに必要な幹線道路の整備を進めます。

また、消防・救急医療体制の充実を図るとともに、地域と行政が連携し、自主防災組織の活動促進、地域防災リーダーの育成、災害時要援護者避難支援体制の構築などを進め、災害に強い地域コミュニティを形成します。

指標項目	現状値	目標値
		2022(平成34)年(度)
地域の防災対策への評価 (住んでいる地域の防災対策が充実していると感じる市民の割合)	24.1% (2012 年度)	50%
自主防災活動への参加率	5.5% (2011 年度)	25%
災害時要援護者情報が活用されている地域の割合	65.1% (2011 年度)	100%

施策 3－2 安全で快適な生活基盤の整備

《施策の方向性》

誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりのため、通学路の歩車分離や歩道のフラット化、自転車通行空間などの道路整備、浸水被害防止に向けた河川改修や下水道整備など、市民に身近な都市基盤整備を進めるとともに、施設の計画的な維持管理に取り組みます。

指標項目	現状値	目標値
		2022(平成34)年(度)
通学路における安全な歩行空間の確保度 (歩車分離率)	56.7% (2011 年度)	70%
下水道による浸水対策の達成率	64.2% (2011 年度)	90%

施策３－３ 良質な住宅・住環境の形成

《施策の方向性》

耐震性・耐久性などの基本的性能を備えた良質な住宅ストックの形成の推進や、住宅の省エネルギー化など、資源循環型の住宅・住環境づくりを推進します。

また、市営住宅だけでなく、賃貸住宅市場全体でより公平かつ柔軟な住宅セーフティネットの構築に取り組むとともに、民間事業者などによる高齢者向け住宅の供給などへ支援・誘導を行い、安心して住み続けられる住宅の供給促進を図ります。

指標項目	現状値	目標値
		2022(平成34)年(度)
住んでいる住宅及び住環境に対する満足度	75.2% (2008 年)	現状維持 (80%程度を維持)
高齢者の居住する住宅のうち一定のバリアフリー化が行われた割合	32.9% (2008 年)	80%

施策３－４ ルールが守られ、人にやさしい安全なまちづくり

《施策の方向性》

人にやさしく安全で快適なまちづくりを進めるため、市民・NPO・民間事業者と福岡市がそれぞれの責務を自覚し相互に協力するとともに、警察及び関係機関などとも連携を図りながら、交通事故防止対策、自転車の安全利用や歩行喫煙、放置自転車、不法投棄の防止、路上違反広告物の根絶や屋外広告物掲出の適正化などに、一体となって取り組みます。

指標項目	現状値	目標値
		2022(平成34)年(度)
市民のマナーに対する満足度	29.4% (2011 年度)	60%
交通事故発生件数	12,700 件 (2011 年)	9,000 件

施策３－５ 犯罪のない安全で住みよいまちづくり

《施策の方向性》

市民や企業など防犯活動への多様な主体の参加を促進し、社会全体で地域の防犯力を高めます。特に性犯罪や少年非行の抑止、飲酒運転撲滅、暴力団排除対策を推進するとともに、関係機関、団体と連携して、防犯情報の提供、防犯カメラの設置促進、危険箇所の改善、まちの美化、防犯性の高い住環境の整備など、安全に配慮した環境づくりを促進します。

指標項目	現状値	目標値
		2022(平成34)年(度)
犯罪の少なさに対する満足度	26.8% (2011 年度)	50%
刑法犯認知件数	25,578 件 (2011 年)	15,000 件

施策３－６ 安全で良質な水の安定供給

《施策の方向性》

水資源の確保や、水道施設の大量更新期の到来を踏まえた計画的な改良・更新により、多様なリスクに対する安全性を加味した施設整備や水質の向上を図ります。また、漏水対策や、雑用水道の推進などの健全な水循環を視点に入れた節水型都市づくりを進めます。さらに、水源地域との連携を深めるとともに、水源の保全などに取り組みます。

指標項目	現状値	目標値
		2022(平成34)年(度)
水道水のおいしさ向上度 (残留塩素濃度目標達成率)	76.0% (2011 年度)	85%
水質保持や防食性に優れた安全な配水管の割合 (防食管延長比率)	71.4% (2011 年度)	81%
市民一人あたり水使用量 (市民一人一日あたりの家事用水使用量)	201 ^{リットル} (2011 年度)	現状維持

施策３－７ 日常生活の安全・安心の確保

《施策の方向性》

生命・身体や財産の安全を害する消費者被害の未然防止・救済策の推進により、市民が主体的かつ合理的に行動し、安全・安心な暮らしを実現できる環境づくりを進めます。

また、市民の健康で快適な生活を守るために、食品の安全性確保や衛生的な生活環境の向上に取り組むとともに、大気環境などを監視し、市民への的確な情報提供に努めます。

指標項目	現状値	目標値
		2022(平成34)年(度)
消費者トラブル未然防止に対する市民意識度 (商品やサービスの購入時に日頃からトラブル回避を心がけている市民の割合)	85.9% (2012 年度)	現状維持 (90%程度を維持)
食の安全認識度 (食に対して安心だと感じる市民の割合)	47.7% (2009～2011 年度平均)	55%

○目標４：人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている

1 めざす姿

- 再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの推進、公共交通機関の利用促進などにより、環境負荷の少ない持続可能なまちづくりが進むとともに、ごみの排出抑制やリサイクルなどが進んだ循環型社会になっています。
- 生物多様性の保全による豊かな自然の恵みを享受しており、自然と都市が調和したコンパクトで暮らしやすい都市環境が国内外から評価され、市民は質の高い暮らしに誇りをもっています。
- 都市のストックが上手に長く活用され、美しい街並みや地域の特性に応じた魅力ある景観、質の高い住環境など、魅力ある都市環境が形成されています。

2 現状と課題

- ① 福岡市では、家庭及び業務部門からの温室効果ガス排出量は近年まで高水準で推移しています。排出量削減に向けた省エネルギー化や電気自動車の普及などを一層推進することが不可欠です。
また、電力などのエネルギー消費量は増加傾向にあり、再生可能エネルギーの導入やエネルギーの効率的な利用が課題となっています。
- ② 2005年度（平成17年度）の家庭ごみの有料化などを契機に、ごみ処理量は着実に減少していますが、さらなるごみ減量やリサイクル推進に向けた啓発が必要です。
- ③ 都市の個性や魅力の多くは、生物多様性から受ける恵みによって支えられており、その保全と持続可能な利用に向けた取り組みが必要です。
また、身近な緑に対する市民の満足度は、十分とは言えない状況が続いています。
- ④ 福岡市は、周辺を海や山に囲まれているという地理的条件に加えて、市街地の拡大を抑えつつ、計画的な市街地整備に取り組んできたことから、コンパクトな都市として評価を得ています。一方で、量から質の時代へ変化する中、自然や歴史、文化と都市機能が調和した、福岡らしい質の高い都市景観の形成も課題となっています。
また、日常生活圏域では、高齢化の進行や市民意識の変化などにより、利便性が高く良好な居住環境の形成が求められており、市街化調整区域では、人口減少などにより、コミュニティの維持が次第に困難な状況になっています。
- ⑤ 地下鉄七隈線延伸事業や幹線道路の整備などが進む一方、自転車の利用環境の向上や、依然として都心部などで生じている交通渋滞への対応が必要です。
また、環境負荷の少ない公共交通機関への利用転換が重要ですが、近年、公共交通の利用者数は伸び悩んでいます。さらに、郊外部を中心として、必要な生活交通の確保が課題となっています。
- ⑥ これまで整備されてきた公共空間や民有空間については、持続的な維持管理や利活用の工夫など、既にある都市のストックを最大限に生かしながら、良好な都市環境の維持やさらなる魅力の向上が求められています。

3 施策及び成果指標

施策４－１ 地球温暖化対策の推進と自律分散型エネルギー社会の構築

《施策の方向性》

太陽光や風力などの再生可能エネルギーの導入を促進するとともに、建築物の高断熱化や高効率な設備の活用により省エネルギーを推進します。また、情報通信技術を用いてエネルギーを「創る、ためる、賢く使う」自律分散型エネルギーシステムを構築し、環境負荷の少ない持続可能な社会を実現します。

指標項目	現状値	目標値
		2022(平成34)年(度)
家庭部門における1世帯あたりのエネルギー消費量	30.1ギガジュール (2006～2010年度平均)	23ギガジュール (現状値に対し約24%減)
業務部門における延床面積1㎡あたりのエネルギー消費量	1.08ギガジュール (2006～2010年度平均)	0.91ギガジュール (現状値に対し約16%減)
再生可能エネルギーの設備導入量	26,600kW (2011年度)	110,000kW

施策４－２ 循環型社会システムの構築

《施策の方向性》

家庭ごみについては、3R（リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用））のうち、特に2R（リデュース、リユース）の意識向上と行動促進のための啓発を行うとともに、事業系ごみについては民間事業者の主体的な資源化の取組みを促進するなど、自主的・自発的な取組みを支援することで、環境負荷を低減し都市の発展を持続させる「福岡式循環型社会システムの構築」を推進します。

指標項目	現状値	目標値
		2022(平成34)年(度)
ごみ処理量	56万1千トン (2011年度)	49万トン
リサイクル率	30.4% (2011年度)	36%

施策４－３ 生物多様性の保全とみどりの創出

《施策の方向性》

豊かな自然環境から受ける恩恵を将来にわたって享受するため、生物多様性の保全と利用の改善、強化に取り組むとともに、農林水産業が有する国土保全や自然環境の保全、景観形成などの多面的機能を保全活用します。また、行政、市民、地域、企業が共働で、脊振山などの山並みや市街地に伸びる緑地帯、博多湾や玄界灘の白砂青松などを守るとともに、市街地の公園・街路樹、海辺・河川など、豊かな緑と水を守り、創り、育てます。

指標項目	現状値	目標値
		2022(平成34)年(度)
生物多様性を理解し、その保全を意識して行動している市民の割合	14.7% (2012 年度)	35%
身近な緑への満足度 (身近な地域において緑が豊かになっていると感じる市民の割合)	31.6% (2012 年度)	55%

施策４－４ まちと自然が調和した福岡型のコンパクトな都市づくり

《施策の方向性》

自然に囲まれたまとまりある市街地の中に、必要な都市機能を備えた拠点が円滑な交通で結ばれた福岡型のコンパクトな都市をめざし、都市のストックを最大限生かしながら、都市活力や市民生活の核となる各拠点の特性に応じて、都市機能や交通利便性の充実強化を図ります。また、日常生活圏においては、生活利便性の確保や、良好な居住環境、景観の形成に地域と共働して取り組むとともに、市街化調整区域や離島においては、自然と生活環境が調和したまちづくりに向けた支援や農山漁村地域の活力向上に取り組めます。

施策４－５ 公共交通を主軸とした総合交通体系の構築

《施策の方向性》

環境にやさしく、コンパクトで持続可能な都市をめざし、快適な都市活動を支える地下鉄や道路などの交通基盤の整備を進めるとともに、市民や来街者に分かりやすく使いやすい公共交通ネットワークの実現や生活交通の確保、自転車利用の促進など、過度に自動車に依存しない「歩いて出かけたくなるまち」の実現に向け、市民・民間事業者・行政が連携して取り組みます。

指標項目	現状値	目標値
		2022(平成34)年(度)
1日あたりの鉄道・バス乗車人員	108万4千人 (2010 年)	120 万人
公共交通の便利さへの評価 (鉄道やバスなどの公共交通が便利と感じる市民の割合)	77.4% (2012 年度)	現状維持 (80%程度を維持)

施策４－６ ストックの活用による地区の価値や魅力の向上

《施策の方向性》

地域・企業・行政などさまざまな主体により、道路や公園などの公共空間や、公開空地などの民有空間、既存建築物など、都市のストックを持続的に賢く活用・管理するとともに、官民の連携による高質な空間創出を推進します。

また、エリアマネジメント団体などとの共働により、都心部の魅力の向上や課題解決に取り組むとともに、それらの団体の自立的な運営を支援します。

これらの取組みにより、にぎわいや安全・安心の空間を創出し、地区の価値や魅力を高めます。

○目標５：磨かれた魅力に、さまざまな人がひきつけられている

１ めざす姿

- 海をはじめとする自然、歴史、文化、食、スポーツ、商業施設などの多彩な資源が磨きあげられ、回遊性の高さやおもてなしなどにより、アジアの交流拠点として、世界中から人々が集まっています。また、福岡都市圏や九州各都市と連携し、魅力向上に向けた取組みや戦略的なプロモーションにより、九州全体の集客力が高まっています。
- 都心に近い大濠公園、舞鶴公園一帯が、市民の憩いの場としての機能と、歴史、文化、観光の発信拠点としての機能を兼ね備えており、都市の顔として、その魅力の向上に重要な役割を果たしています。
- MICEの拠点都市や国際スポーツ大会の開催都市として国際的に認知されています。

２ 現状と課題

- ① 博多港は2010年（平成22年）には外航クルーズ客船寄港回数が日本一となるなど、国内のクルーズ拠点港として存在感を高めており、また、中国や韓国などからの来街者が大幅に増大していますが、今後、観光産業における都市間競争は、さらに激しさを増すと見られており、成長著しいアジア地域を中心とした諸外国からいかに観光客を取り込んでいくかが重要な課題となっています。
- ② 九州新幹線鹿児島ルートの特急全線開通などにより、九州における集客力はさらに高まっています。また、特に天神・博多の二大商業地域には、九州だけでなくアジアからも、多くの人が観光や買い物などに訪れています。
しかし、今後の都市間競争を勝ち抜いていくためには、豊かな自然や歴史的遺産などの観光資源をさらに磨き上げ、九州各都市や民間事業者と一体となったプロモーション活動、回遊性の向上などによる観光しやすい環境づくりなどを、戦略的に推進していく必要があります。
- ③ 自然や歴史を身近に感じることのできる大濠公園・舞鶴公園一帯は、福岡市の魅力の一つであり、都心に近い市民の憩いの場として、また観光・集客資源として活用する必要があります。
- ④ MICEの推進にあたっては、世界の都市との競争が激しさを増しており、産学官民が一体となった誘致・支援の取組みが必要となっています。また、市内のコンベンション施設は高い稼働率が続き、コンベンション施設の機能強化や多様なホテルの立地など、MICEを支えるインフラの充実が求められています。
- ⑤ 福岡市では、来街者の増大に伴い、ホテル・旅館の施設数及び客室数共に増加傾向が続いています。近年、外国人の来訪が増加する中で、外国語対応、外国語案内表示などの課題もあります。
- ⑥ 福岡市は、福岡国際マラソンをはじめとした国際スポーツ大会や大相撲九州場所が毎年開催されるとともに、野球、サッカー、バスケットボールなどのプロスポーツチームも有しています。また、福岡市はユニバーシアード競技大会、世界水泳選手権大会など、大規模な国際スポーツ大会を開催した実績があります。
人々に夢と感動を与え、まちに対する誇りと活力をもたらすスポーツの魅力を、都市の魅力としてさらに活用し、推進していく必要があります。

3 施策及び成果指標

施策５－１ 観光資源となる魅力の再発見と磨き上げ

《施策の方向性》

福岡市が有する歴史文化資源を市民の財産として保存・整備し、アジアとの交流や祭り、コンサートや観劇、展覧会などのさまざまなイベント、美しい街並み、商業施設、食文化や自然環境などと共に、福岡市の貴重な観光資源として、誰もが親しみやすいストーリー性を付加しながら磨き上げるなど、官民一体となった集客戦略を推進します。

また、福岡都市圏や九州各都市と連携し、それぞれがもつ特色ある観光資源を合わせ、エリアとしての魅力向上を図ります。

指標項目	現状値	目標値
		2022(平成34)年(度)
入込観光客数（日帰り）	1,152 万人 (2010 年)	1,250 万人
入込観光客数（宿泊）	490 万人 (2010 年)	750 万人

施策５－２ 緑と歴史・文化のにぎわい拠点づくり

《施策の方向性》

都心に近い貴重な緑地空間として広く市民に親しまれている大濠公園・舞鶴公園の一体的な活用を図り、市民の憩いと集客の拠点づくりを進めます。特に舞鶴公園については、歴史文化資源である「鴻臚館跡」、「福岡城跡」の二つの国史跡を活用した整備を進めます。

指標項目	現状値	目標値
		2022(平成34)年(度)
過去３年間に福岡城跡（舞鶴公園）に行っていたことがある市民の割合	47.9% (2011 年度)	60%

施策５－３ 情報アクセスや回遊性など、来街者にやさしいおもてなし環境づくり

《施策の方向性》

おもてなしの心を醸成するための市民参加事業や啓発事業、観光ボランティアの充実などにより、市民一人ひとりが誇りと自覚をもてる観光都市福岡づくりを進めます。また、交通利便性の向上やユニバーサルデザインの普及などにより、快適にまちめぐりができ、外国人を含め多くの人が何度でも行ってみたいと感じる環境づくりをめざします。

指標項目	現状値	目標値
		2022(平成34)年(度)
観光案内ボランティアの案内人数	6,940 人 (2011 年度)	15,000 人
観光情報サイトのアクセス数 (観光情報サイト「よかなび」の月間PV（ページビュー））	608 万 PV (2012 年 6 月～9 月平均)	910 万 PV

施策５－４ 交流がビジネスを生むＭＩＣＥ拠点の形成

《施策の方向性》

福岡都市圏内の大学、会議場、ホテルなどと連携しながら、会議、展示、飲食、宿泊などのＭＩＣＥを支える多様な要素が一体として機能するよう、ＭＩＣＥの拠点機能を高めます。また、ウォーターフロントに集積するコンベンション機能を強化するため、新たな展示場の整備や天神・博多駅との回遊性向上を進めます。さらに、助成金やおもてなし事業による開催支援や地元企業とのマッチング支援などにより、リピーターの確保や新たなビジネスの創出など、地元経済への波及効果を高めます。

指標項目	現状値	目標値
		2022(平成34)年(度)
国際コンベンション開催件数	216 件 (2010 年)	250 件
国内コンベンション誘致件数	138 件 (2011 年度)	160 件

施策５－５ 国際スポーツ大会の誘致やプロスポーツの振興

《施策の方向性》

国際スポーツ大会や全国レベルの大会の開催地、合宿地としての誘致・支援を行うとともに、地元プロスポーツの振興を図ることなどにより、市民が一流のスポーツに触れ、交流できる機会を提供し、市民スポーツの振興を推進します。

指標項目	現状値	目標値
		2022(平成34)年(度)
福岡市を活動拠点とするプロスポーツチームなどの主催試合観客数(福岡ソフトバンクホークスを除く。)	29 万 8 千人 (2011 年度)	39 万人
スポーツ観戦の機会への評価 (福岡市はスポーツ観戦の機会に恵まれた都市だと思う市民の割合)	72.5% (2012 年度)	83%

施策５－６ 国内外への戦略的なプロモーションの推進

《施策の方向性》

都市圏や九州の各都市、さらには釜山広域市と連携し、国内やアジアをはじめとする海外の有望市場に対し、メディア、インターネットなどを活用した効果的なプロモーションにより、クルーズ客を含め、国内外からの誘客に積極的に取り組み、多くの人をひきつけます。

指標項目	現状値	目標値
		2022(平成34)年(度)
福岡市への外国人来訪者数	85 万人 (2010 年)	250 万人
外航クルーズ客船の寄港回数	63 回 (2010 年)	250 回

○目標6：経済活動が活発で、たくさんの働く場が生まれている

1 めざす姿

- IT、健康、医療、福祉産業などの成長分野の企業の活動が活発であるとともに、多くの国内外企業の立地が進み、地場中小企業などではイノベーションが活発に行われて特徴ある商品やサービスが生み出され、競争力が高まっています。
- 新たな担い手づくりや新鮮な農水産物の地産地消、特産品開発が進み、農林水産業を含むさまざまな産業で付加価値が向上し、九州が一体的に発展しています。
- 福岡都市圏全体の経済が活性化しており、成長分野の企業のみならず、既存産業の中小企業などにおいても多くの働く場が創出され、若者、女性、高齢者、障がいのある人がいきいきと働いています。

2 現状と課題

- ① 国内景気の足踏み局面が続く中、福岡市においても厳しい経済・雇用状況が続いています。また有効求人倍率は低迷し、生活保護世帯が急増しています。
- ② 長く福岡市の基幹産業であった卸売業・小売業は事業所数・従業者数とも減少する傾向にある中、医療・福祉、情報通信業が増加するなど、福岡市の産業構造は変化しています。地場産業のイノベーションを促進するとともに、雇用基盤を確保・強化していく必要があります。
- ③ 福岡市の強みである大学など研究機関の集積を生かし、大学などが有する「知」を活用して産学連携を基盤に、地場企業の研究開発力の向上や、新事業・新技術の創出につなげていく必要があります。
- ④ 新たな企業の立地は即効性のある雇用創出策であり、地域経済活性化策ですが、企業誘致をめぐる地域間競争は、国内外を問わず激化しており、福岡市の強みを生かした企業立地を促進していく必要があります。
- ⑤ 需要の低迷、受注単価の低下、円高の進行などが地場中小企業などの経営に大きな影響を及ぼしています。
- ⑥ 農林水産業は、高齢化の進行などによる従事者の減少、遊休農地や荒廃森林が顕在化しています。また、農林水産物価格の低迷や生産資材、燃油価格の高騰などにより、農林水産業の経営は厳しい状況にあります。安全な生鮮食料品の安定的供給と共に、広域流通の拠点的作用を担っている青果部3市場について、施設の老朽化・狭あい化や、西部・東部両市場の機能低下などの課題を解消する必要があります。
- ⑦ 働くことは自立することであり、社会に参加することですが、新卒者の就職内定率が低迷する一方で、中小企業では人材確保が課題となるなど、雇用のミスマッチが生じています。また、障がい者や中高年者、女性の就労支援の充実も、重要な課題となっています。

3 施策及び成果指標

施策 6－1 産学官連携による、知識創造型産業の振興

《施策の方向性》

大学や研究機関の集積による豊富な人材・技術シーズを生かし、研究開発機能を強化するとともに、(財)九州先端科学技術研究所の実用化支援機能を生かしながら産学連携を推進し、ITやナノテクノロジー、ロボット、先端科学技術分野など、新しい時代をリードし、福岡市の将来を支える知識創造型産業の振興・集積を図ります。

指標項目	現状値	目標値
		2022(平成34)年(度)
情報通信業の従業者数	44,910 人 (2009 年)	54,000 人 (2021 年)
市内大学の民間企業などとの共同研究件数	699 件 (2010 年度)	1,000 件

施策 6－2 成長分野の企業や本社機能の立地の促進

《施策の方向性》

都心部においては、高質なビジネス環境や広域から人を集める魅力づくりを推進し、都心に適した産業分野や本社機能の集積を図ります。

また、都心部以外の重点地域であるアイランドシティなどにおいては、福岡市立地交付金制度やグリーンアジア国際戦略総合特区制度を活用しながら、情報関連産業、デジタルコンテンツ、アジアビジネス、環境・エネルギー、健康・医療・福祉関連産業などの、成長性のある分野の企業の集積を進めます。

指標項目	現状値	目標値
		2022(平成34)年(度)
成長分野・本社機能の進出企業数	28 社/年 うち外国企業等 8 社 (2008～2011 年度平均)	50 社/年 うち外国企業等 15 社
進出した企業による雇用者数	2,501 人/年 (2008～2011 年度平均)	3,000 人/年

施策 6－3 地域経済を支える地場中小企業などの競争力強化

《施策の方向性》

融資や経営相談、東京・大阪など大都市圏への販路開拓支援、アジアをはじめとする海外への展開支援などにより、地場中小企業の競争力・経営基盤の強化を図るとともに、にぎわいと魅力ある商店街づくりや、伝統産業への支援などを進め、地域経済の活性化を図ります。

指標項目	現状値	目標値
		2022(平成34)年(度)
全国の中小企業従業者数に占める福岡市の割合	1.45% (2009 年)	1.50% (2021 年)

施策 6－4 農林水産業とその関連ビジネスの振興

《施策の方向性》

新鮮で安全な農水産物を市民に安定供給するため、新たな担い手づくりや地産地消、特産品開発の推進など経営の安定・向上を図るとともに、農地、漁場など生産基盤の整備・維持に努めます。

また、福岡・九州の食のブランド化を図り、食品の製造や流通など関連産業の振興に取り組むとともに、中央卸売市場については、広域にわたる生鮮食料品などの流通の拠点として、市場機能の強化に取り組みます。

指標項目	現状値	目標値
		2022(平成34)年(度)
福岡市の農林水産業を守り育てていくべきだと思う市民の割合	75.2% (2012 年度)	85%
新鮮でおいしい食べ物の豊富さへの満足度	87.6% (2011 年度)	現状維持 (85～90%を維持)
食関連産業の従業者数	156,303 人 (2009 年)	170,000 人 (2021 年)

施策 6－5 就労支援の充実

《施策の方向性》

仕事を求める市民が就職できるよう、若者、中高年者、障がいのある人など、求職者に応じた就労支援に取り組むとともに、子育てなどで女性が仕事を中断することなく働き続けられるよう支援します。地元企業も人材が確保できるよう、企業とのマッチング、正社員就職への支援などに、経済団体などとも連携しながら取り組みます。

また、働くことが可能な生活保護受給者に対し、就労への意欲喚起や、生活改善・求職活動及び職場定着までの一貫した支援など、就労支援の強化・充実に努めます。

指標項目	現状値	目標値
		2022(平成34)年(度)
就業機会の多さに対する満足度	32.0% (2011 年度)	50%
市の施策による就労者数	910 人 (2011 年度)	1,400 人
25 歳から 44 歳までの女性の就業率	66.2% (2007 年)	75%

○目標 7：創造的活動が活発で、多様な人材が新しい価値を生み出している

1 めざす姿

- 創業など新たな挑戦をしようとする、創造的で先鋭的な人材や企業が世界中から集まっており、新たな価値を生み出し、開業率が全国トップレベルになっています。
- 創造性あふれる感性や技術、才能をもった人材や企業が集積する中で、創業者や新進芸術家、クリエイターなどの先鋭的で創造的な人材や企業が活躍し、新しい価値を生み出しています。
- 文化芸術活動を行う人が数多く活躍し、ゲーム、ファッション、デザイン、映画、音楽などのクリエイティブ関連産業が集積・拠点化しており、都市の成長の原動力となっています。
- 都心を中心とした創造的な空間に人材が集積し、活発に交流しており、福岡を拠点に活躍する女性、若者、学生、留学生が数多く生まれ、チャレンジする人材が活躍しやすいまちになっています。

2 現状と課題

- ① 新たな価値の創出が必要とされている現代では、人間個々人が有する創造性あふれる感性やアイデアが重要であり、創造性に富んだ文化や産業を有し、多様な人材が集まり、活発な交流が行われる都市づくりが求められています。新たな価値を創造していく先鋭的な人材や企業が挑戦できる都市（スタートアップ都市）となるため、まち全体が実験の場となり、挑戦を支援していくことが必要です。
- ② 文化芸術は、魅力ある都市づくりや都市の個性を形成する面においても重要なものです。文化芸術活動を行う人が活躍しやすい環境をつくり、都市の魅力を向上させていく必要があります。
- ③ 個人の創造性や技術、能力を活用しながら、知的財産の創造と開発を通して、財と雇用を生み出す創造産業（クリエイティブ関連産業）は、新たな成長産業としても注目されています。福岡が強みを有するゲームやファッションなどのクリエイティブ関連産業をさらに発展させていくために、産学官民連携の推進や、関連企業や人材の誘致、集積を進める必要があります。
- ④ 女性、若者、学生が多いという福岡市の強みを生かしながら、自ら目標をもって行動し、新たな道を切り開いていく多様な人材を発掘、育成、支援していくことが都市の活力向上には不可欠です。また、シニア世代を含め福岡に関わりをもった経験があり、キャリアやネットワークを有する人材の活用を進める必要があります。
- ⑤ 福岡市には多くの大学が集積しており、若者や留学生を集め、育てる機能や、新たな知や技術を創出する研究機能もち、都市の発展に重要な役割を果たしてきました。また、ゲーム、デザイン、ファッションなど多様なジャンルの専門学校も多く立地しています。
今後もこの強みを生かし、高等教育機関の機能を強化し、相互の連携を促進していくことが求められています。

3 施策及び成果指標

施策 7-1 新たな挑戦を応援するスタートアップ都市づくり

《施策の方向性》

創業や社会実験、ソーシャルビジネス、新たなプロジェクトなど、さまざまな分野でスタートアップ（新しい行動や事業を起こすこと）にチャレンジする人材や企業を国内外から福岡に呼び込み、インキュベート事業、創業者の成長段階に応じた支援など、それぞれのニーズに対応したきめ細かなサポートにより、福岡で活躍できる環境を整え、創業しやすく、新たなチャレンジを応援する都市の実現を図ります。

指標項目	現状値	目標値
		2022(平成34)年(度)
新設事業所数	790 事業所/年 (2009 年)	850 事業所/年 (2021 年)

施策 7-2 創造的活動の基盤となる文化芸術の振興

《施策の方向性》

創造的な文化芸術活動は、デザインやファッションなどのクリエイティブ関連産業の基盤ともなるものです。これらを行う人々の自主性を尊重し、活動しやすい環境づくりを進め、福岡を拠点として、その能力が十分に発揮されるよう活動を支援します。

施策 7-3 個人の才能が成長を生む創造産業の振興

《施策の方向性》

ゲームをはじめとするデジタルコンテンツやファッション、デザイン、映画、音楽などクリエイティブ関連産業を官民一体となって振興するとともに、文化・芸術、食などを含めたあらゆるコンテンツを福岡市の魅力として磨き上げ、エンターテインメント都市づくりを進めます。

指標項目	現状値	目標値
		2022(平成34)年(度)
クリエイティブ関連産業事業所数	2,571 事業所 (2009 年)	2,900 事業所 (2021 年)

施策 7-4 多様な人が集まり交流・対話する創造的な場づくり

《施策の方向性》

福岡都市圏の約3割の従業者や、多くの来訪者でにぎわう都心部においては、クリエイティブな人材や企業の集積、スタートアップ機能の充実を図ることとあわせ、建築物の更新期などをとらえた計画的な機能更新を促進し、オープンスペースをはじめとした出会いと交流を促す魅力的な都市空間の創出などにより、創造的な場づくりに取り組みます。

施策 7-5 チャレンジする若者や女性が活躍するまちづくり

《施策の方向性》

目標に向かって果敢にチャレンジし、福岡を支え、リードする若者を育成するため、企業や大学などと連携し、さまざまな体験や活動の機会を提供します。それぞれがもつ可能性や創造力を引き出すとともに、福岡の将来を担う若者のネットワークを構築するなど、若者が多い福岡市の強みを生かしながら、都市の活力の向上を図ります。

また、より多くの女性がリーダーとして能力を発揮できるよう、キャリア形成への意識改革や、能力開発の支援、活躍しやすい環境づくりに取り組みます。

指標項目	現状値	目標値
		2022(平成34)年(度)
若者率の全国平均との差 (福岡市の人口に占める若者率の全国平均との乖離)	+3.9 ポイント (2010 年度)	+5.0 ポイント
企業における女性管理職比率	5.5% (2009 年度)	12%

施策 7-6 大学や専門学校などの高等教育機関の機能強化

《施策の方向性》

都市の活力を支える大学や専門学校の教育・研究機能を充実・強化するため、若者が集まるよう都市の魅力を高めながら、各教育機関の個性・魅力を向上する活性化の取り組みや、大学間の連携・ネットワーク構築を積極的に支援、促進するとともに、地域や産業界との連携を推進します。

指標項目	現状値	目標値
		2022(平成34)年(度)
全国の学生数に占める福岡市の割合	2.9% (2011 年度)	現状維持

○目標 8：国際競争力を有し、アジアのモデル都市となっている

1 めざす姿

- 都心部を中心とした高度な都市機能と、国際交流のゲートウェイにふさわしい充実した港湾・空港機能などにより、福岡都市圏は国際競争力の高い地域として国内外から評価されています。
- 多くの地場企業がアジアをはじめとした海外に積極的に展開しており、地域の経済を活性化しています。また、海外経験などをもつ日本人や留学生、外国人が、福岡市を舞台にさまざまな分野で活躍しています。
- アジアの中の成熟都市として蓄積した知識や経験を生かし、アジア地域が抱える社会課題の解決や生活環境の向上に寄与しています。
- 制度、習慣、言語などの違いを越え、海を挟んで向き合う福岡市と釜山広域市とが、二都市を中心とする圏域での生活経済圏を形成しています。

2 現状と課題

- ① 福岡市のみならず都市圏及び九州の経済を牽引していくには、都心部の機能強化が重要であり、今後もあらゆる人の活動を支えていくために、都市機能に磨きをかけていく必要があります。
- ② 公・民・学で先進的モデル都市づくりを推進しているアイランドシティや、知の拠点づくりを進めている九州大学学術研究都市など、都心部以外にも地域特性や財産を生かし、新たな活力を生み出す拠点を形成していく必要があります。
- ③ 人口減少局面を迎え国内市場の拡大が見込みにくい中、市内の事業者は市場を海外に求めており、海外展開のためのビジネス支援を強化していく必要があります。
- ④ 国際海上コンテナ取扱個数増やクルーズ客船の寄港増、国際RORO船などアジアとの物流網の充実、新規航空路線の就航などにより、人の移動や経済活動が活発化すると見込まれます。国内外の人流・物流の増加に対応するとともに、国際競争力をさらに高めるため、港湾・空港機能の一層の強化が必要です。
- ⑤ 福岡市ではこれまでもアジアを中心とした地域との人の交流が活発に行われてきましたが、今後、都市としての国際競争力において優位性を発揮していくためには、国際情勢に関する情報の把握能力を高めるとともに、グローバル感覚をもった人材の育成などにより世界とつながるグローバル人材を集積していく必要があります。
また、外国人やその家族にとっても暮らしやすいまちであることが重要であり、教育や医療、情報アクセスなどの環境づくりが必要です。
- ⑥ アジアの諸都市が経済発展の一方でさまざまな都市問題を抱えている中、福岡市がアジアと共に発展していくためには、都市デザイン、環境、上下水道、交通、福祉などの分野で、国際貢献・国際協力していくことが必要です。
- ⑦ 釜山広域市は、福岡市と地理的に近接するという利点から、日常的な交流が盛んですが、経済文化交流をさらに推し進めるなど、次の展開につなげていく必要があります。

3 施策及び成果指標

施策 8－1 都市の活力を牽引する都心部の機能強化

《施策の方向性》

建築物の建替えと道路や公園などの公共基盤の整備・更新の機会を捉え、官民共働で高質なビジネス環境や広域から人を集める魅力づくりを推進し、都心部の国際競争力を高め、商業、文化、国際ビジネスなどの集積を促進します。

特に、都心部の核となる天神・渡辺通、博多駅周辺、ウォーターフロントの3地区について、それぞれの都市機能を高めるとともに、回遊性の向上を図り、地区間相互の連携を高めます。また、陸・海・空の広域交通拠点との近接性を生かしながら、3地区を一体として都心の機能の強化を進めます。

指標項目	現状値	目標値
		2022(平成34)年(度)
都心部の従業者数	36万5千人 (2009年)	40万人 (2021年)
都心部の1日あたりの歩行者交通量	105,961人 (2011年度)	113,000人

施策 8－2 高度な都市機能が集積した活力創造拠点づくり

《施策の方向性》

アイランドシティ、九州大学学術研究都市、シーサイドももちの地域ごとの特性を生かし、港湾機能を生かした物流関連産業、成長分野である健康・医療・福祉関連産業や環境・エネルギー産業、福岡市のリーディング産業である情報関連産業など、さらには、大学の知的資源を生かした研究開発機能について、各地域への交通ネットワークの充実・強化を図りながら集積を促進し、拠点形成を進めます。

指標項目	現状値	目標値
		2022(平成34)年(度)
アイランドシティ・九州大学学術研究都市・シーサイドももち(SRP地区)の従業者数	13,127人 (2009年)	30,000人 (2021年)

施策 8－3 国際的なビジネス交流の促進

《施策の方向性》

コンテンツ産業や食関連産業など、競争力を持ち得る産業の海外展開への取組みをはじめ、地場中小企業の海外への販路拡大や外国企業とのビジネス連携を支援します。また、アジアとのネットワークを生かし、国の制度も活用しながら、ビジネス交流の促進を図ります。

指標項目	現状値	目標値
		2022(平成34)年(度)
博多港・福岡空港における貿易額	3兆1,870億円 (2011年)	4兆円

施策 8-4 成長を牽引する物流・人流のゲートウェイづくり

《施策の方向性》

成長著しいアジアに近接し、今後さらにモノ・ヒトの交流が活発になる博多港と福岡空港について、多様な航路の維持・拡大や、港湾・空港の能力や利便性の向上、都心部や背後圏との連携の強化などの観点から、アジアの玄関口にふさわしい機能強化を図り、物流・人流のゲートウェイづくりを進めます。

指標項目	現状値	目標値
		2022(平成34)年(度)
博多港国際海上コンテナ取扱個数	85 万 T E U (2011 年)	130 万 T E U
外国航路船舶乗降人員	87 万人 (2010 年)	210 万人
福岡空港乗降客数	1,634 万人 うち国際線 241 万人 (2010 年)	1,800 万人 うち国際線 350 万人

施策 8-5 グローバル人材の育成と活躍の場づくり

《施策の方向性》

国際感覚を身につけるためのさまざまな文化交流の機会を子どもや若者に提供し、グローバルに活躍できる人材を育成します。また、福岡で学ぶ留学生の学習環境を整え、地元での就業などによる定着を図ります。

さらに、さまざまな分野においてグローバルに活躍する人材とつながる機能や交流の場を創出することで、日本と世界をつなぐ人材の集積と交流の拠点をめざします。

指標項目	現状値	目標値
		2022(平成34)年(度)
外国語で簡単な日常会話ができると思う生徒の割合	35.9% (2011 年度)	60%
就労目的の在留資格をもつ外国人の数	2,702 人 (2012 年)	4,000 人

施策 8-6 アジアの諸都市などへの国際貢献・国際協力の推進

《施策の方向性》

福岡市の「住み良いまちづくり」を広くアジアに紹介し、アジアにおける都市問題解決に寄与することで、国際貢献・国際協力を積極的に推進します。この取組みにより、福岡市は、アジアにおいて知名度やステイタスを向上させアジアでの存在感を高めるとともに、ビジネスも含めた事業展開をめざします。

指標項目	現状値	目標値
		2022(平成34)年(度)
視察・研修受入人数	602 人 (2011 年度)	1,700 人

施策 8－7 釜山広域市との超広域経済圏の形成

《施策の方向性》

韓国第二の都市である釜山広域市との間で、国境や制度・習慣・言語の違いを越え、関係機関や団体と連携し、ビジネスや観光、人材育成、文化芸術面での交流などを通じて相互信頼関係を構築し、海を挟んで向き合う二都市を中心とする圏域での生活経済圏の形成をめざします。

指標項目	現状値	目標値
		2022(平成34)年(度)
福岡・釜山間の定期航路の船舶乗降人員	69 万人 (2010 年)	90 万人

施策 8－8 アジアをはじめ世界の人にも暮らしやすいまちづくり

《施策の方向性》

海外の多様な文化を理解し外国人とも隔たり無く交流できるよう、市民の意識の涵養に努めるとともに、日常生活に必要な情報提供などの支援を外国人に行うなど、日本人のみならず外国人にも住みやすく活動しやすいまちづくりを進めます。

指標項目	現状値	目標値
		2022(平成34)年(度)
在住外国人の住みやすさ評価 (福岡市は住みやすいと感じる在住外国人の割合)	58.7% (2011 年度)	67%
福岡市に住んでいる外国人の数	24,155 人 (2012 年)	39,000 人

2 空間構成目標

2 空間構成目標

空間構成目標は、市民生活や都市活動の場となる都市空間を、どのように形成し、どのように利用する空間とするかを目標として示したものです。都市空間の形成にあたっては、長期の視点に立って、まちづくりを進める必要があります。本計画の目標年次である 2022 年度（平成 34 年度）までの今後 10 年間、この目標に向かってまちづくりを進めていきます。

（１）現状と課題

- 福岡市では、都心部を中心にY字形に伸びる広域的な都市軸に沿って都市機能が集積してきましたが、福岡都市高速道路や平成外環通りなどの幹線道路網や地下鉄などの鉄道網の整備により、放射環状型の都市軸が形成され、都市の骨格がより明確になってきました。
- 陸海空の広域交通ネットワークや都市機能の充実により、ビジネスや観光などによる交流が活発化し、九州・日本各地はもとより、アジア・世界へ向けた国際交流軸が形成されつつあります。
- 経済社会がグローバル化し、国や地域を越えて経済活動が活発に行われるようになると、国際的に魅力のある都市に人や投資が集中するようになり、国際競争力のある都市づくりが必要になっています。
- 一方、高齢化が進む中、身近なまちの利便性や誰にでも分かりやすく使いやすい公共交通の確保など、市民の日常生活の質の向上を図る必要があります。
- また、東日本大震災など度重なる災害の教訓を踏まえ、災害に強い安全・安心な都市づくりが必要になっています。
- 福岡都市圏は、豊かな自然環境に囲まれる中、利便性の高い都市交通ネットワークのもと、福岡市都心部を中心に市域を越えた一体的な都市空間を形成しています。

(2) めざす姿

- 海や山に囲まれた地形的な特徴を生かし、都心部を中心に、まとまりのある空間的にコンパクトな市街地が形成され、都市的魅力と豊かな自然環境が調和し、安全・安心な暮らしのもと、市民が日常的にそれを享受しています。
- 福岡市の成長のエンジンである都心部を中心に、都市の成長を推進する活力創造拠点や、市民生活の核となる東部・南部・西部の広域拠点、地域拠点などに、拠点の特性に応じて多様な都市機能が集積し、市民活動の場が提供され、交通基盤のネットワークにより移動の円滑性が確保された「福岡型のコンパクトな都市」が実現しています。

・都心部

福岡市の成長のエンジンである都心部には、福岡都市圏や九州の中枢を担う広域的な都市機能とともに、国際競争力を備えた高度な都市機能が集積しています。

・地域の拠点

東部・南部・西部の広域拠点や地域拠点といった市民生活の核となる拠点には、まちの成り立ちや生活圏域、交通結節機能などの拠点の特性に応じて、市民生活に必要な都市機能が適正に集約されています。

・日常生活圏

日常生活圏では、小学校区単位を基本とし、公民館を拠点として、自治協議会を中心に地域コミュニティが形成されています。また市民の日常生活に必要な基本的な生活利便性が確保されています。

・活力創造拠点

アイランドシティ、九州大学伊都キャンパス及びその周辺、シーサイドももちの活力創造拠点には、拠点の特性に応じて、物流、情報、研究開発など、福岡市の成長を推進する多彩な都市機能が集積しています。

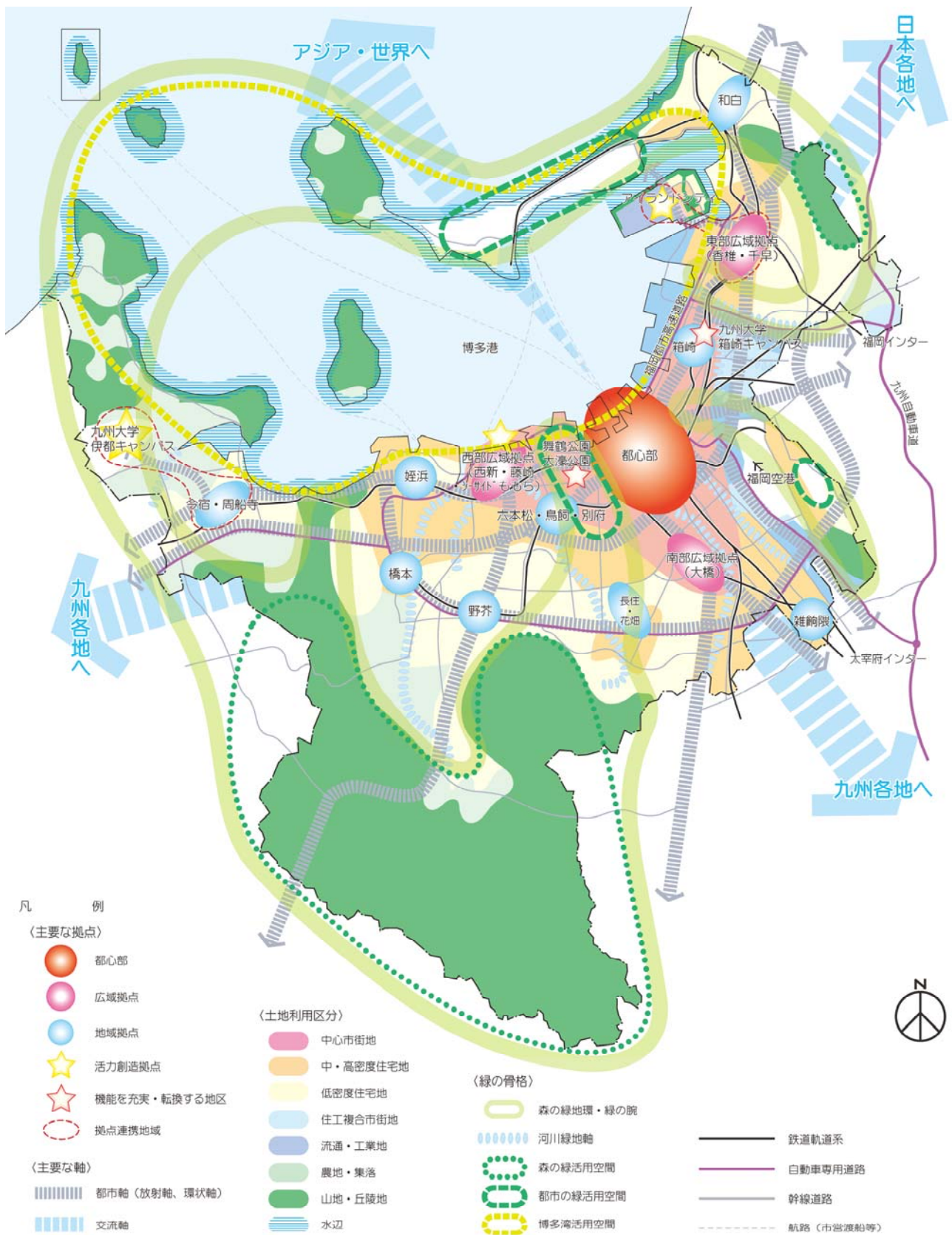
・機能を充実・転換する地区

九州大学箱崎キャンパス地区では、新たなまちづくりが進み、舞鶴公園・大濠公園地区は、多くの市民の憩いの場となり、また、多くの観光客を集めています。

・交通ネットワーク

陸海空の広域交通ネットワークを備える都心部を中心に、それぞれの拠点間は公共交通機関でネットワークされるとともに、拠点内やその周辺では身近な生活交通が確保されることで、多様な都市活動や市民生活を支える移動が円滑に行われています。

【都市空間構想図】



【主要な拠点】

主要な拠点は、「都市の成長」と「質の高い生活」を両立させ、両者の好循環を図るため、都市活動や市民生活にとって重要な拠点となる地区です。

○都心部

- ・都市活力の中心及び国際交流のゲートウェイとして、国際競争力を備えた、商業・業務、コンベンション、文化、港湾などの高度な都市機能、広域交通機能が集積した地区

○東部・南部・西部の広域拠点

- ・交通結節機能の高さを生かし、都市活力を担いつつ、行政区・市域を越えた広範な生活圏域の中心として、商業・業務機能やサービス機能など諸機能が集積した地区

○地域拠点(和白、箱崎、雑餉隈、六本松・鳥飼・別府、長住・花畑、野芥、姪浜、橋本、今宿・周船寺)

- ・区やそれに準ずる生活圏域の中心として、日常生活に必要な商業機能やサービス機能など諸機能が集積した地区

○活力創造拠点

- ・都市の成長を推進する高度な都市機能が集積した地区

「アイランドシティ」は、環境と共生し、快適な居住環境や新しい産業集積拠点を形成する先進的モデル都市づくりを進めるとともに、アジア・世界とつながる最先端のコンテナターミナルと一体となった国際物流拠点の形成を図る地区

「九州大学伊都キャンパス」及びその周辺は、糸島半島を圏域とする九州大学学術研究都市の核として、学生や研究者などが、新たな知を創造し、発信する、研究開発拠点の形成を図る地区

「シーサイドもち」は、福岡市のリーディング産業である情報関連産業などの拠点形成を図る地区

○機能を充実・転換する地区

「舞鶴公園・大濠公園地区」は、緑と歴史・文化が調和した魅力ある空間づくりを行い、集客・交流を強化する地区

「九州大学箱崎キャンパス地区」は、市街地内の貴重な大規模活用可能地として、大学の移転進捗を踏まえ、新たな都市機能の導入などを検討する地区

○拠点連携地域(東部拠点地域(アイランドシティ～東部拠点)・西部拠点地域(九州大学伊都キャンパス～今宿・周船寺))

- ・拠点間の連携を図りながら、一体的な拠点地域の形

【主要な軸】

○都市軸

都市軸は、福岡市の骨格となる重要な交通ネットワークを受け持つ道路であるとともに、都市活動や市民生活を営む上で必要な機能が連続する沿道の市街地を示します。また、市内の各拠点の機能分担や連携を図るために重要な軸です。

- ・「放射軸」は福岡市と周辺都市などを放射状に結ぶ軸
- ・「環状軸」は中心市街地を取り巻き、東部、南部、西部の連携を強化する軸

○交流軸

福岡都市圏や九州・西日本への都市間交流を図る Y 型都市軸とともに、アジア・世界へ向けた国際交流の主要な骨格となる軸

【緑の骨格】

緑の骨格は、福岡らしい風景をつくるほか環境保全や市民の憩いの場としても大きな役割を果たしています。

○森の緑地環・緑の腕

- ・市街地と博多湾を環状に囲む森林で構成される森の緑地環と、そこから市街地に伸びる丘陵地の樹林や大規模公園で構成される緑の腕により、緑の骨格を形成し、快適な都市環境や美しい都市の景観形成の軸となる地域

○河川緑地軸

- ・市街地を貫流する主要な河川と河川沿いの緑で構成される美しい都市の景観形成の軸

○森の緑活用空間

- ・山や森林などの自然を活用し、市民が身近に自然をふれあい楽しめる空間

○都市の緑活用空間

- ・都市の中の貴重な緑を活用し、レクリエーションやスポーツなどを通じて市民や来街者が集い憩える空間

○博多湾活用空間

- ・自然海岸や干潟などにより海側の緑の骨格を形成するとともに、人流・物流や、レクリエーション・スポーツ・歴史・水産業などの多様な場として活用する空間

【土地利用区分】

地域特性に応じて市域を大きく8つのゾーンにまとめて示します。福岡市の中心である都心部に近いほど多様な都市機能の密度が高く、遠いほど密度が低く豊かな自然環境が身近に感じられるようなゾーン配置としています。

○中心市街地

- ・都心部、東部・南部・西部の広域拠点を補完する諸機能をもつゾーン

○中・高密度住宅地

- ・中心市街地の外側に広がる中高層住宅を主とし、低層住宅も共存する住宅地

○低密度住宅地

- ・中・高密度住宅地の外側に位置する戸建住宅を主とし、豊かな緑に包まれ、身近に自然が楽しめるゆとりのある住宅地

○住工複合市街地

- ・空港西側や幹線道路沿いに位置する住宅、流通・工業施設、商業・業務施設など、住む場所と働く場所が複合した市街地

○流通・工業地

- ・空港周辺や博多港などに位置する流通施設や工場からなるゾーンで、生産・物流機能を担う地域

○農地・集落

- ・農林水産業の振興を図るとともに、緑地空間の保全など、自然や歴史的資源を生かした地域づくりを図るゾーン

○山地・丘陵地

- ・市域を取り囲む山や森林などにより緑の骨格が構成され、緑の保全を進めていく地域

○水辺

- ・自然海岸や豊かな干潟環境を保全するとともに、市民が身近にふれあい憩えるゾーン

(3) 空間構成目標の実現に向けた土地利用の方向性

- 無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るため、都市計画区域を、市街化を促進する区域である市街化区域と、市街化を抑制すべき区域である市街化調整区域に区分する、いわゆる「区域区分」について適切な運用を図ります。
- 市街化区域の拡大を必要最小限に抑え、市街化調整区域の自然環境や農地並びに市街化区域内に残る良好な緑地を保全します。また、既存の社会資本を最大限に活用できる既存市街地や現在の計画的開発区域を中心に人口や必要な都市機能の受入れを図ります。
- 標高概ね 80 メートル以上の樹林地、和白・今津干潟など都市の貴重な自然を保全するとともに、市街地内に残る山すそ緑地や水辺空間についても極力保全に努め、山地から市街地へ伸びる「緑の腕」や海とつながる河川空間を生かした水と緑のネットワークを形成するなど、生物多様性の保全を図ります。

① 市街化区域の土地利用の方向性

- 計画的な市街地整備を図る「市街化区域」については、用途地域などの地域地区や地区計画制度などの適切な運用により、都心部などからの近接性や交通の利便性、都市基盤の状況などを踏まえ、都心部から市街地周辺部にかけて段階的な密度構成により、メリハリのきいた、ゆとりと潤いのある市街地形成を図ります。
- 都市活力の中心となる都心部など、高度な都市機能の集積を図るエリアにおいては、質の高い高度利用された市街地の誘導を図るとともに、市民生活の核となる拠点や都市の骨格を形成する都市軸など、市民生活に必要な都市機能の誘導を図るエリアにおいては、鉄道駅周辺や幹線道路沿道など、都市基盤のストックを最大限に活用し、適切な高度利用や土地の有効利用を図ります。
- 市民生活の基盤となる住宅地においては、日常生活に必要な機能の充実など、利便性の高い生活環境の形成を図るとともに、地域の特性に応じた良好な住環境の保全・形成を図る必要があるエリアにおいては、地域の主体的なまちづくりの取組みを支援し、きめ細かな土地利用の誘導を図ります。

② 市街化調整区域の土地利用の方向性

- 市街化を抑制する「市街化調整区域」については、自然環境や農地、林地など保全すべき区域を明確化し、その保全に努めるとともに、農林漁業や観光などの産業振興、集落コミュニティの維持など、既存集落の活性化を図ることが必要な区域については、農林漁業などとの調整を図りながら、地域の主体的なまちづくりの取組みを支援します。
- 市街化調整区域のうち、鉄道駅周辺や幹線道路沿道など、良好な市街地整備が確実に実施される地区については、農林漁業などとの調整を図りながら周辺環境を十分に勘案し、市街化区域への編入などにより、計画的なまちづくりを誘導します。

(4) 空間構成目標の実現に向けた交通体系の方向性

○都心部を中心に市民生活の核となる拠点をつなぐ都市軸を骨格として、公共交通機関や幹線道路のネットワークの充実・強化を図ります。

○既存の交通基盤や新たな技術などを生かしながら、鉄道やバスなどの公共交通機関相互の連携や交通結節機能の充実・強化を図り、分かりやすく使いやすい公共交通を主軸として、徒歩や自転車、自家用車などの多様な交通手段が相互に連携した総合交通体系の確立をめざします。

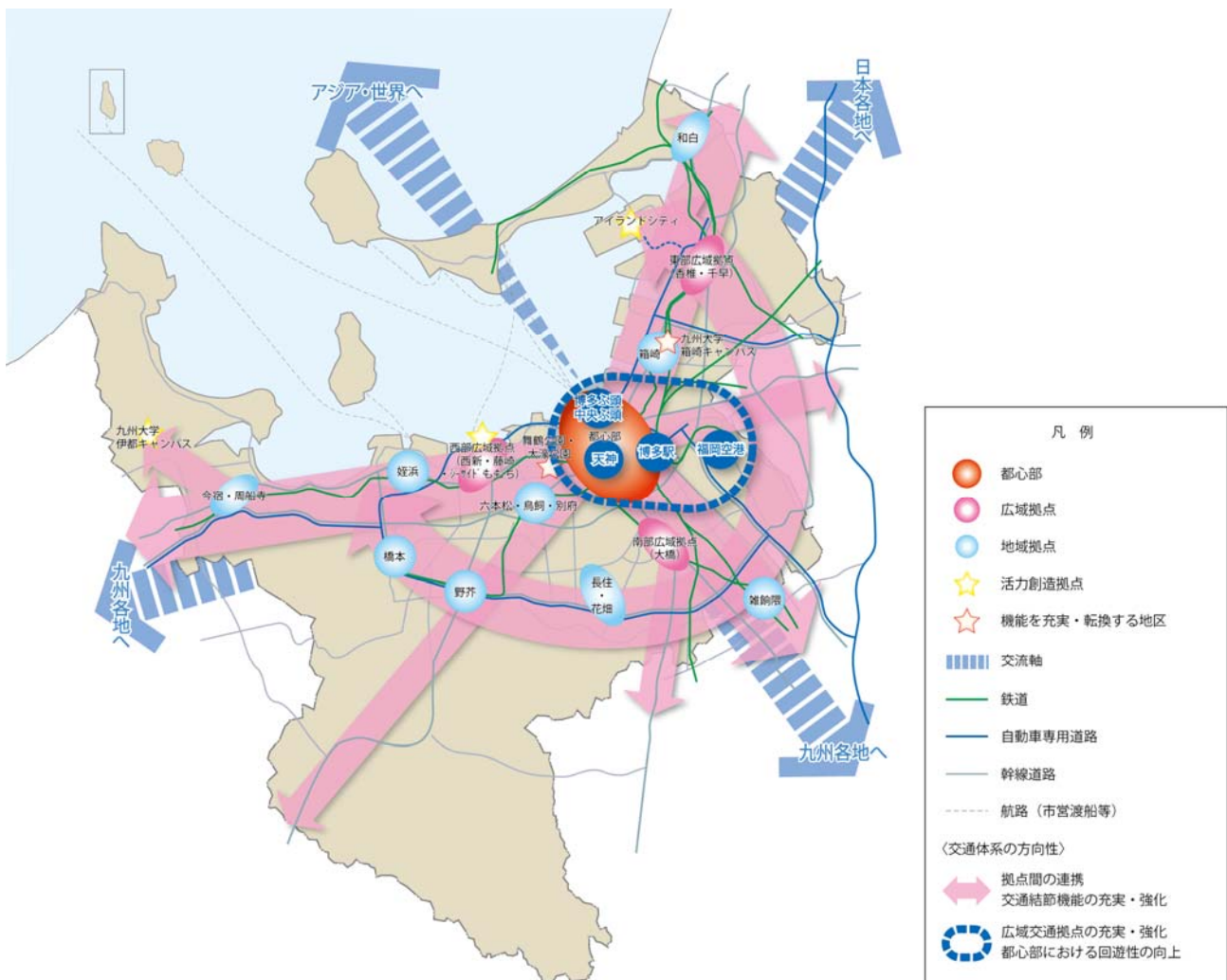
① 「都市の成長」を支える交通体系の方向性

○九州・アジアなどとの広域的な交流を促進するため、陸海空の広域交通拠点の充実・強化や、都心部における回遊性の向上を図ります。

○公共交通機関の利便性向上や幹線道路の整備などにより都心部・活力創造拠点などへのアクセスの強化を図ります。

② 「質の高い生活」を支える交通体系の方向性

○快適で生活しやすい居住環境を形成するため、市民生活の核となる拠点へのアクセスの強化を図るとともに、福岡市、市民、公共交通事業者などの協力と連携のもと、日常生活を支える生活交通の確保を図ります。



3 区のまちづくりの目標

3 区のまちづくりの目標

経済のグローバル化が進展し福岡市の広域的な役割が重要になる一方、市民の暮らす地域においては、人口の集中による生活環境上の問題や高齢化による地域活力の低下など、地域ごとに異なるさまざまな課題があります。

福岡市が生活の質を向上させ、都市の成長にもつなげていくためには、このような地域の課題を的確に把握し、解決するとともに、地域の資源を生かしてさらに地域の魅力を高めることが必要です。

そこで、市民及びさまざまな主体が地域のまちづくりに取り組むために共有する目標として、区のまちづくりの目標を定めるものです。

(1) めざす姿

○自治と多様な共働により区ごとの目標が実現している

- ・市民生活に身近な地域の課題の解決に向けた取組みが進んでいます。
- ・地域の資源が活用され、個性的な地域づくりが進んでいます。
- ・福岡市における拠点となっている地域については、全市における役割を適切に果たしています。

(2) 各区の概要

① 区別人口・面積

東区	292,199 人	68.36 k m ²	博多区	212,527 人	31.47 k m ²
中央区	178,429 人	15.16 k m ²	南区	247,096 人	30.98 k m ²
城南区	128,659 人	16.02 k m ²	早良区	211,553 人	95.88 k m ²
西区	193,280 人	83.83 k m ²	〔平成 22 年国勢調査〕		

② 区別人口推計

区別人口は、2022 年（平成 34 年）までの推計において、東区・博多区・中央区・早良区・西区は増加、南区・城南区はほぼ横ばいとなる見込みです。

＜東区のまちづくりの目標＞

1 区の特徴

- 国宝金印「漢委奴国王」が発見された志賀島は、古代に大陸との交易で活躍した海の民「阿曇^{あづみ}族」発祥の地として注目されています。また、舞松原、宮前などの古墳、名島城、立花城などの城址、香椎宮、筥崎宮をはじめとする神社・仏閣など、貴重な財産が数多く残っています。
- 玄海国定公園に指定されている志賀島、海の中道、渡り鳥の飛来地として有名な和白干潟、シロウオが遡上し、絶滅危惧種クロツラヘラサギが越冬する多々良川、緑豊かな立花山、三日月山など自然の魅力にあふれています。
- 多くの市民が利用する雁の巣レクリエーションセンターは、市内で最多の球技場、野球場などが整備されており、プロスポーツチームの練習場としても使われています。また、隣接する国営海の中道海浜公園は、レクリエーションの一大拠点として、市民の憩いの場となっています。
- 九州大学、福岡女子大学、九州産業大学、九州造形短期大学、福岡工業大学など、特徴のある多くの大学・短期大学が立地しています。
- 箱崎ふ頭、香椎パークポートやアイランドシティなどの臨海部では、国内外の海上物流機能が集積しており、隣接するＪＲ貨物ターミナルとも一体となり、地域経済を支える物流拠点を形成しています。

2 現状と課題

- 集中豪雨による水害を経験し、警報が発表された際の地域への連絡体制を強化しています。また、東日本大震災を契機として、地域における防災意識も高まっており、災害発生時の助け合いの仕組みづくりなど、地域における防災力を充実していく必要があります。
- 子どもや高齢者が、犯罪や交通事故に遭わない安全なまちであることを誰もが望んでいます。すべての区民が安心して暮らせるまちを実現するために、地域防犯力の向上や交通ルール・マナーが守られるまちづくりを地域と行政が共働して進めていく必要があります。
- 大規模なスポーツ、レクリエーション施設に近接する雁の巣、和白周辺では、休日を中心に交通渋滞が発生しており、その影響が市民生活に及んでいます。また、区域を南北に走る幹線道路のバイパス整備も急がれています。高齢化や自転車利用の増加に伴い、車いす利用者、歩行者、自転車利用者それぞれが安全に利用できる環境づくりが求められています。
- 多くの子育て世代が暮らす東区では、子育て家庭の孤立化や児童虐待の予防・早期発見への取り組みが求められています。また、高齢化が顕著な地域では、介護や健康づくり、コミュニティの維持、公共交通機関の確保などの課題が生じています。
- 東区は7区の中で最も多くの外国人が暮らしており、地域住民との交流、多言語表記による日常生活の支援など、多様な文化への理解や外国人にも暮らしやすい環境づくりが必要となっています。
- アイランドシティ整備事業や香椎駅周辺土地区画整理事業など、新しいまちづくりも進んでいます。また、九州大学箱崎キャンパスが移転した後のまちづくりの検討も始まっています。

3 まちづくりの目標と取組みの方向性

歴史と自然の魅力にあふれ、人が活躍し、活力を創造するまち・東区 ～住みやすいあんしんなまちづくりをめざして～

○安全で安心して暮らせるまち

災害、犯罪や交通事故などに対して、市民が「あんぜん」「あんしん」に暮らしやすいまちづくりを進めるため、地域における防犯や防災への活動や仕組みづくりを支援するとともに、みんなが気持ちよく暮らせるためのモラル・マナーの向上に取り組んでいきます。

また、交通ネットワークを整備して区内や区域外へも移動しやすい便利なまちづくりに取り組むとともに、人、自転車などが安全に利用できる環境の整備を進めます。

○子どもが健やかに育つまち

子育て家庭の孤立化や児童虐待の予防・早期発見のため、地域における見守りなどの子育て支援を進めるとともに、子どもが安心して遊べる環境づくりやスポーツなどの新しい体験ができる機会を提供します。

○人を大切にし、みんながいきいきと活躍できるまち

人と人をつなぐ自治協議会などの地域活動を支援するとともに、NPO・ボランティア、大学、企業、行政などさまざまな主体が、地域の課題を解決するために知恵を出し合い、地域が主体的に共働のまちづくりに取り組み、ひとが「つながり、さんかする」まちづくりを進めます。

○新しい都市機能を担い、活力を創り出すまち

土地区画整理事業が進む香椎駅・千早駅周辺とアイランドシティは、連携を図りながら、新しい都市機能を担うとともに、一体的な拠点地域の形成に取り組みます。

香椎駅・千早駅周辺は、広範な生活圏の中心となる東部広域拠点として、新東市民センターを核に、にぎわいにあふれ、多くの人びがひかれ、文化芸術を感じられるまちづくりを進めます。

アイランドシティは、都市の成長を推進する活力創造拠点として、環境と共生し、快適な居住環境の整備と新しい産業集積拠点が形成されたモデル都市づくりを進めるとともに、その魅力を内外に発信し、まちのブランド力を高めていきます。また、物流機能の強化に努め、アジア・世界とつながる国際物流拠点の形成を図ります。

○歴史・文化、自然の魅力を生かし、新しい可能性を生み出すまち

東区のシンボルとなる行事や歴史・文化的な資産の魅力を磨き、海・川・山の水辺や緑などの自然環境を守り、これらの地域の魅力、特色を生かしたまちづくりを進めます。

また、九州大学の移転に伴う箱崎キャンパス跡地は、将来の都市活力の一端を担うポテンシャルを有しており、既存施設の活用、土地利用の転換による新たな都市機能の導入などの検討を進めます。

<博多区のまちづくりの目標>

1 区の特徴

- 単身世帯が7区中最も多く、その割合は全世帯の約6割を超えています。
- 事業所数が7区中最も多く、博多駅周辺にその半数が集積しています。
- ウォーターフロント地区の会議・展示施設、博多駅周辺の複合商業施設、東平尾公園のスポーツ施設など多くの集客交流施設が立地しています。
- 主要な幹線道路に加え、市営地下鉄、J R鹿児島本線、西鉄天神大牟田線が走り、雑餉隈駅周辺では連続立体交差事業が行われ、また、地下鉄七隈線の天神南～博多間の延伸事業が進んでいます。
- 駅、港、空港の拠点性の高まりから、今後、国内外の人流・物流の増加や産業のさらなる集積が期待されます。
- 博多の総鎮守の櫛田神社、日本最初の禅寺である聖福寺、うどん・そば・饅頭を日本に伝えた承天寺、空海が日本で初めて建立した密教寺院である東長寺などの神社・仏閣、また、最古の稲作集落跡の一つである板付遺跡や、弥生時代の甕棺（かめかん）を発見されたままの状態で見学している金隈遺跡など文化財も豊富です。
- 博多祇園山笠や博多松囃子など伝統的な祭りや文化も豊かで、地域の生活にとけ込み受け継がれています。

2 現状と課題

- 都心部では単身世帯が増加し、居住者の移動が多いことから、地域の昔ながらの連帯感が薄れつつあります。今後とも、住民のまちづくり活動への参加を促し、コミュニティの活性化を図る必要があります。
- 全市的に少子高齢化が一段と進み、児童虐待やいじめ、高齢者の孤立化などが深刻となっています。お互いが支え合い、みんなが健やかに安心して生活できるまちづくりを進める必要があります。また、厳しい経済情勢の中、若年層も含め雇用問題が深刻となっています。
- 近年、集中豪雨による浸水被害や竜巻など多様な自然災害の発生が見られます。また、犯罪・交通事故の発生件数や市街地及び駅周辺を中心として放置自転車数が依然多い状態です。防災や防犯に係る都市基盤の整備や地域などとの連携による危機管理体制の強化が必要となっています。
- 福岡市の陸・海・空の玄関口を擁し、多くの神社、仏閣や遺跡などがあり、地域の生活にとけ込んだ全国有数の伝統ある祭りも盛んであることから国内外からの来街者が多く、歴史と伝統を生かした回遊性の向上など地域の魅力づくりや集客機能の強化が課題です。

3 まちづくりの目標と取組みの方向性

お互いが支え合い、安心して人が暮らし、歴史と伝統が息づくまち・博多区

○お互いが支え合い、交流し、健やかに暮らせるまち

単身世帯のコミュニティ参加を促進するとともに地域住民、NPO・ボランティア、企業、学校、行政などが一体となり、お互いを思いやり、温かく支え合う活発なコミュニティづくりを進めます。

世代を越えた交流や地域の支え合いを軸に、子どもや高齢者、障がいのある人の見守りが行われるなど、子どもが健やかに成長し、すべての人が、住み慣れた地域で安心して生活できる環境づくりを進めます。また、就労支援など、生活の安定に向けた取組みも進めます。

みんなが健康への関心を高め、自分に合ったスポーツ、レクリエーションを気軽に楽しみ、健やかに暮らせるまちづくりを進めます。

○安全で安心して暮らせるまち

高齢者や障がいのある人をはじめすべての人が快適に日常の活動や生活ができるユニバーサルデザインによるまちづくりをめざします。

河川改修や雨水管整備など、災害に強い都市基盤の整備とともに、浸水、地震、竜巻など様々な自然災害に対する地域の自主防災活動を支援します。

市民、地域、警察、学校、行政が連携し、駐輪場整備や啓発事業の強化によって交通マナーや自転車利用、喫煙など、モラル・マナーの向上をめざすとともに、安全な歩行空間の整備や夜間照明の充実、自主防犯活動の支援などによって、事故や犯罪が少ない安全なまちづくりを進めます。

市民、地域、企業が一体となって、緑豊かな環境や水辺環境を守るとともに、ごみの排出抑制やリサイクル活動の推進など、環境にやさしいまちづくりを進めます。

○歴史と伝統を生かしたにぎわいのあるまち

歴史的景観を有する寺社などの資源を生かした道路整備などのまちづくりを地域と連携してさらに推進するとともに、地域・企業と一体となって、イベント開催やおもてなしの環境づくりを行い、歴史や伝統の魅力を広く発信し、集客力や回遊性を高めていきます。

また、古くから伝わる博多祇園山笠や博多松囃子など、地域の伝統行事について、次世代への継承や活気を保ち続ける取組みを進め、その振興を図ります。

あわせて、博多駅周辺から天神方向への回遊性や利便性など都心部のネットワーク強化を図ります。

福岡・九州の玄関口である博多駅、博多港、福岡空港と、国際会議場や東平尾公園のスポーツ施設などの集客交流施設について、国内外から人をひきつけ、快適に利用できるよう、周辺環境の整備を行います。

<中央区のまちづくりの目標>

1 区の特徴

- 九州、福岡における屈指の商業集積地である天神を擁し、百貨店をはじめ専門店など数多くの商業施設が立地しており、こうした集積を背景に小売業は市内最大の販売額を誇っています。
- 天神地区は、鉄道やバス網の起点となる交通の要衝であり、九州はもとより国内外から訪れる人で活気があふれています。また近年は外航クルーズ客船の寄港による来街者も増加するなど、“大陸との玄関口・福岡”の顔としての役割を担っています。
- 都心でありながら、西公園から大濠公園・舞鶴公園、動植物園のある南公園、鴻巣山と豊かな水と緑に恵まれ、貴重な歴史的文化遺産である国史跡の鴻臚館跡、福岡城跡や幕末の勤王歌人野村望東尼の平尾山荘など歴史にふれあえる場所も身近にあります。
- 市美術館、アクロス福岡などの文化施設が点在し、外国公館、国際機関や新聞社、放送局などの報道機関も集積しています。また、ヤフードームなどのスポーツ・エンターテインメント施設があり、プロ野球をはじめスポーツ・音楽などのイベントが数多く開催されています。
- 単身世帯は、全世帯の約6割に上がっており、博多区に次いで高い割合となっています。生産年齢人口の割合は7区で最も高く、一方15歳未満の年少人口及び65歳以上の高齢者人口の割合は、7区で最も低い状況です。また9歳以下の年代を除き、各年代層とも女性の人口が男性を上回っており、特に20代、30代の女性が多いという特徴が見られます。

2 現状と課題

- 都心部のにぎわいを創出するため、地域の住民・企業などとの共働によりまちづくりを進める必要があります。九州新幹線鹿児島ルート全線開通などにより来街者が増加しており、にぎわいの創出とともに都心部の回遊性の向上が課題となっています。また、数多く存在する歴史・文化資源が市民などに十分に知られておらず、まちの資源として有効に活用していく必要があります。
 - 中央区は約9割の住民がマンションなどの共同住宅の居住者で、人口の流動も大きいことから、地域コミュニティの希薄化や地域の中で子育て家庭の孤立化などが懸念されており、地域コミュニティの形成支援や子育て支援に関する施策の充実が必要となっています。
 - 放置自転車については、駐輪場の整備や撤去による効果でかなり改善されてきていますが、人と自転車の共生をめざし、今後も継続して取組みを進める必要があります。また、交通事故件数のうち自転車事故の占める割合は、中央区が全市で一番高く、自転車の歩道における安全走行が課題となっています。
- 都心部では、自動車交通の集中により依然として生じている交通渋滞や、ひったくり、落書きなどの犯罪の増加が課題となっています。

3 まちづくりの目標と取組みの方向性

人が集い、人が輝き、人がやさしいまち「中央区」
～にぎわい・元気・安心がつながるまちをめざして～

○自然、歴史、地域の魅力を生かした、にぎわいのあるまち

福岡市の活力の源である都心部において、地域の住民や企業と共働して、若い女性が多いことなどを生かしながら、活気あふれるまちのにぎわいづくりや、景観・環境美化活動に取り組むとともに、博多駅地区との回遊性の向上など、都市の価値や魅力を高めるまちづくりを進めます。

また、九州大学六本松キャンパス跡地においても、地域拠点にふさわしいまちづくりを進めます。

さらに、市民の憩いの場である舞鶴公園については、鴻臚館跡や福岡城跡の貴重な史跡をランドマークとした魅力づくりを進めるとともに、そのほかの歴史、文化、食など、地域の魅力ある資源を、観光資源として十分に活用するなど、人をひきつけるまちづくりを進めます。

○思いやりの心で人がつながり、元気に暮らせるまち

地域の人々がお互いに支え合い、助け合いながら、行政やコミュニティ・NPO・ボランティアなどとの共働を通じて、主体的に地域づくりに取り組めるような活動支援を進めます。

また、地域での子どもの見守りを充実させ、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりを進めるとともに、個性や価値観などの違いを理解し、誰もがいきいきと元気に暮らせる取組みを進めます。

○誰もが安心して暮らせるまち

自転車の放置や事故件数の多い天神地区などにおいて、地域住民、事業者などと共働して、自転車の放置防止や適正利用を推進し、「乗りやすい・とめやすい・歩きやすい」人と自転車が共生できるまちづくりを進めるとともに、公共交通を主軸とした交通体系の構築など、都心部の交通円滑化に向けた取組みを進めます。

また、地域住民の防犯意識の高揚と地域の自主防犯活動に対する支援を行い、犯罪が起こりにくい環境づくりを進めるとともに、災害時に備えた地域自主防災組織の活動の支援など災害対策の取組みを進めます。

さらに、市民生活の基本である食と暮らしの安全・安心を確保するための取組みを進めます。

＜南区のまちづくりの目標＞

1 区の特徴

- 面積は7区中5番目（全市の9.1%）ですが、人口は東区に次いで2番目（全市の16.9%）、人口密度は中央区、城南区に次ぐ3番目で、昼間人口に比べて夜間人口が多い「くらしのまち」です。
- 南西にそびえる油山や南北に流れる那珂川、鴻巣山などの身近な自然環境に恵まれています。中でも、野多目大池、老司大池、野間大池をはじめ56か所を数える「ため池」は、南区の景観の大きな特色となっており、地域のオアシスとして散策コースなどに活用されています。
- 全体的に丘陵地などを開発したため坂が多く、谷間の部分に道路がつくられまちが発展してきました。昭和30年代半ば以降に急速に住宅開発が進められ、区内全域に戸建て住宅や、長住団地、弥永団地、若久団地などの大規模団地が広がっています。また、九州大学芸術工学部、香蘭女子短期大学、純真学園大学、純真短期大学、第一薬科大学、福岡女学院大学などの特色ある大学・短大が立地する文教地区でもあります。
- 大橋駅から高宮駅の周辺にはマンションや商業施設、区役所、市民センター、男女共同参画推進センターアミカスなどの公共施設が立地しており、ここから区の西部・南部地域などへ道路交通網が伸びて、平成外環通りを運行する便も加えたバス路線を中心にして区全体を結んでいます。

2 現状と課題

- 人口は、近年は概ね横ばいで、今後も2022年（平成34年）まではほぼ横ばいで推移すると予測されます。その中で、少子高齢化はさらに進行し、2022年（平成34年）には南区全体で65歳以上の人の割合（高齢化率）が4人に1人になると予測されます。
- 高齢化の現状は校区によって異なっており、区の西部・南部地域を中心にして、高齢化率が既に20%を超えている地域が全25小学校区のうち13校区あり、うち5校区は25%以上となっています。
- 近年、全国的に地震や集中豪雨などの自然災害が増加しており、災害直後の行政の支援が届きにくい段階での住民による主体的な取組みが一層重要になっており、身近な地域での安否確認や救助の仕組みの構築や体制の確保などが課題となっています。
- 7区の中で唯一地下鉄がない南区で、西鉄天神大牟田線からも遠い区の西部・南部地域では、高齢化とも相まって、バスの路線網や運行本数の充実など利便性の向上が求められています。あわせて、人や車の円滑な通行のために、道路や交差点の機能向上も必要です。また、他の地域も含めて丘陵地にはバスが通ることができない狭い道路も多く、今後さらに高齢化が進行する中で地域を循環するバスなどの導入、そのための制度の研究などの対応策が求められています。

3 まちづくりの目標と取組みの方向性

いきいき南区 暮らしのまち

～身近な自然とふれあい みんながつながり支え合う～

○人のつながりや交流が大切にされ、地域で支え合い・助け合う暮らしやすいまち

南区には、大規模な公共施設・企業・商業施設・工場などは少なく、早くから地域活動が盛んな「人と地域コミュニティ」が財産のまちです。

身近な地域コミュニティの人や組織が、人々の日々の暮らしを支え、行政はそのネットワークづくりや公民館をはじめとする活動の場づくりを支援します。

そして、住民と行政が一緒になって、地域の支え合いによる子育てや高齢者への支援、健康づくりや福祉の向上などに取り組み、暮らしやすいまちづくりを進めます。

○みんなにやさしい、安全で安心して住み続けられるまち

安全で安心して健やかにくらしたいというのは、みんなの願いです。

そのため、防犯・防災や交通安全などの取組みを行政と住民との共働で進めます。

商業施設などが多い校区では、都市型の犯罪や交通量の多さなど、住宅が中心の校区などでは、高齢者や子どもの見守りなど、地域ごとに異なる課題に応じて工夫しながら、「安全・安心」なまちづくりを進めていきます。

また、歩道のフラット化や歩行部分のカラー化、交差点の隅切りやバスカット設置など、人にやさしい道づくりを進めるとともに、高齢化が進む南区での日常生活を支えていくため、主要な公共交通機関であるバスの利便性の向上や、自転車などの利用の促進とそのために必要な整備を図ります。

○那珂川やため池、油山などの自然がさらに身近に感じられるうるおいとやすらぎのあるまち

那珂川やため池などの水辺や、油山や鴻巣山、花畑園芸公園、もーもーらんど油山牧場などの緑がさらに身近に感じられ、心と身体の健康づくりなどにも役立つ取組みを進めるとともに、地域での環境を守り育む活動や、自然とふれあう活動を支援します。

また、将来の水辺や緑の望ましい姿や必要な整備・活用方法についても検討するなど、自然に親しむことのできる「うるおいとやすらぎ」のあるまちづくりを進めます。

○大学や隣接地域との連携・交流や文化活動などが盛んで、活気あふれるまち

南区にある大学・短大のもつ情報や専門的知識を子育てや高齢者の健康など、住民の暮らしの課題解決に生かす取組みを進めるとともに、学生が地域コミュニティと関わりをもち、まちづくりに携わることができるよう、学生と地域との交流を促進します。

また、隣接する那珂川町と行政区域を越えた住民同士の交流を深めます。

そして、市の南部広域拠点である大橋エリアと、地域拠点である長住・花畑地域を含む区の西部・南部地域を結ぶ道路交通網の強化や公共交通の利便性向上などにより、より多くの人が行き交い、商業も活性化するなど、南区全体が活気あふれる「暮らしのまち」となることをめざします。

<城南区のまちづくりの目標>

1 区の特徴

- 北部はマンション建設などで都市化が進み、人口移動が激しい住宅街で、行政サービス機能や文化施設、学校などが集積する文教地区を形成しています。一方、南部に広がる油山や区内を南北に流れる樋井川、多くのため池など、豊かな自然環境が市街地のすぐ近くにあります。また、梅林古墳や菊池神社、友泉亭公園などの歴史的な文化資源にも恵まれています。
- 区内を縦貫する地下鉄七隈線や横断する平成外環通り及び福岡都市高速道路5号線などの整備により、交通利便性の向上が図られています。
- 昭和30年代中頃から、都心に近い別府団地、城西団地などの大規模団地造成が始まり、昭和40年を過ぎると金山団地、堤団地などの大規模団地に加えて中小の宅地開発が盛んになり、急速に市街地化が進みました。そのため、市街化区域に占める住宅地の割合が高く、中央区に次いで人口密度が高いなど、都市化が進んだ区となっています。
- 区内に福岡大学、中村学園大学の二つの大学があり、大学の公開講座開設や施設の地域利用が進められるとともに、両大学の学生は地域活動に積極的に参加するなど、まちづくりの大きな活力となっています。

2 現状と課題

- 集中豪雨による樋井川水系の河川氾濫や福岡西方沖地震の経験なども踏まえ、地域における防災意識は高まっています。また、急速に市街地化が進んだため狭あい道路が多いことから、交通安全対策や街頭犯罪予防などについても住民の高い関心があります。
- 近年は全市平均を上回るスピードで高齢化が進んでおり、独居・閉じこもりや認知症などの高齢者問題への取組みが急務となっています。また、安心して子どもを生み育てられる環境づくりを進める必要があります。
- 福岡大学、中村学園大学の学生数約2万5千人は、区人口の約2割に相当し、若い学生の活力は地域に活気をもたらしています。また、両大学が有する施設や人材、教育・研究機能は、区の大きな資源といえ、大学と地域の交流をより一層促進することで、地域活動やコミュニティの活力を引き出していくことが求められています。
- 市街地に近接して区域の南部には油山が広がり、油山を水源とする樋井川水系の河川が区域を貫流しています。また、市街地内にはかつて農業用水確保のためにつくられたため池が多数残存するなど、豊かな自然環境が市街地のすぐ近くにあります。こうした身近にある豊かな自然環境を次世代に継承することや、住みやすい環境保全に向けた取組みが求められています。

3 まちづくりの目標と取組みの方向性

豊かな暮らしがあるまち・城南区

～大学・自然と共生し、地域で支え合う安全で安心なまちづくり～

○安全で安心して暮らせるまち

樋井川水系の河川氾濫や地震などの自然災害への対策を引き続き推進するとともに、地域の防災力の強化を図り、災害に強いまちをつくります。

また、街頭犯罪抑止や交通安全施設の整備を進め、地域の防犯活動を支援することで、安全で安心して暮らせる環境を整えます。

さらに、子育て家庭や独居高齢者などの孤立化を防ぐ取組みなどにより誰もが安心して生活できる環境をつくるとともに、一人ひとりの人権意識の高揚により、すべての人が暮らしやすいまちをめざします。

○地域で支え合う、ぬくもりのあるまち

福祉や健康、子育て、環境、まちづくり活動など、さまざまな分野での地域課題解決に向けて住民が主体的に取り組むコミュニティ活動を支援するとともに、それらの活動を支える人材の発掘・育成に取り組み、地域コミュニティの強化・活性化をめざします。

また、思いやりと助け合いの心で、子どもや高齢者、障がいのある人などを地域で見守り支え合う体制や、誰もが生きがいをもって社会活動に参加できる環境づくりを進め、みんなにやさしいまちをつくります。

○地域と大学が共生するまち

多様な分野で学生の柔軟で新鮮な知恵や発想、若い活力を生かし、地域と学生が出会い、交流し、共にまちづくりに取り組む環境や仕組みを整え、創造的でいきいきとしたまちをめざします。

また、大学の高い教育・研究機能や設備、専門的な人材などの多くの資源が地域社会に還元され、地域と大学、住民と学生の交流を通じて、地域課題の解決を図るとともに、魅力的なまちづくりを進め、地域固有の文化を醸成します。

○自然環境を大切にするまち

油山や樋井川などの豊かな自然を次世代に継承するため、その魅力を広く伝え自然環境保全意識の醸成を図るとともに、市民自らが自然環境を守り育てる活動などを支援し、環境にやさしいまちづくりを進めます。

また、山や川辺など身近にある自然に親しみふれあう活動や、まちを美しく彩る花づくり活動などを通じて、生活の中に季節の変化を感じられる、花と緑豊かな潤いのあるまちを形成します。

<早良区のまちづくりの目標>

1 区の特徴

- 早良区は南北に長く、山、川、海と豊かな自然に恵まれた多様な魅力にあふれたところです。北部は、商業・文教・交通の拠点として近代的な街並みを有し、中部は、閑静な住宅地域が広がり、南部は、緑と自然が豊かな農業・住宅地域です。
- また、蒙古襲来に備えて築かれた元寇防塁や黒田藩の御用窯だった高取焼など歴史的な資産が多い地域です。
- 早良区は、1972年(昭和47年)の指定都市への移行に伴い設置された西区が、1975年(昭和50年)の旧早良町との合併を経て、1982年(昭和57年)に早良、城南、西の3区に分区され、誕生しました。
- 区内に、西南学院大学や福岡歯科大学などがあり、その知的資源を生かした公開講座や地域交流拠点としての大学施設の提供、また、子育て支援のための西南子どもプラザの運営受託など、大学、地域、行政の連携が進んでいます。

2 現状と課題

- 区北部の地下鉄沿線の西新・藤崎は、活気あふれる商業地域として発展を遂げ、高校、大学、インターナショナル・スクールなどの文教施設のほか、区役所、市民センターや警察署、税務署などの行政機関も多く集中している地域です。
- また、都市の成長を推進する活力創造拠点であるシーサイドももちでは、福岡タワーや近代的な建物がある住宅地と博物館、総合図書館、ソフトリサーチパークや放送局などの文化・情報技術関連施設が集積しており、西新・藤崎と共に福岡市の西部拠点となっています。
- この地域は隆盛期から成熟期を迎え、一層の活性化が課題となっており、そのためには、西新、藤崎地区とシーサイドももち地区の一体感、回遊性の向上などにより、さらなる拠点形成が望まれています。
- 区中部の原や飯倉、有田などは、昭和40年代に大規模な住宅団地が建設され、幹線道路の沿道には商業施設や集合住宅が多く立地しています。近年、団地住民の高齢化や人口の減少により、地域コミュニティづくりに支障を来す状況も見受けられます。
- また、野芥・賀茂・次郎丸などでは、地下鉄七隈線や平成外環通り、福岡都市高速道路の完成に伴い人口が増加しており、新たなまちづくりが進んでいます。
- 区中南部地域における区レベルの行政サービスを補完する施設として、地域交流センターの早急な整備が望まれています。
- 豊かな自然に恵まれた区南部地域は、脊振山系の豊かな清流を生かした市内でも貴重な農業地域であり、また、林業地域でもあります。一方で、高齢化、過疎化による農林業の後継者不足のため、森林の荒廃や耕作放棄地の問題が発生しています。また、野河内溪谷、花乱の滝、坊主ヶ滝など豊かな自然を生かした市民の憩いの場としての環境整備や市民の日常生活に必要な交通手段である公共交通機関の維持が課題となっています。

3 まちづくりの目標と取組みの方向性

ひと・みず・みどりが光り輝く「早良区」 ふれあいと交流のあるまち

○お互いが支え合い安心して暮らせるまち

保健、福祉、子育て支援が充実し、高齢者や障がいのある人をはじめ、すべての市民が尊重され健康でいきいきと暮らし、子どもが夢をもって健やかに成長できる環境づくりを進めます。また、就労支援など、生活の安定に向けた取組みも進めます。

地域社会を担う人材を育成するとともに、地域コミュニティと行政が共働で、誰もが参画し、活躍できるまちづくりを進めます。

さらなるごみ減量やリサイクル推進など、資源を大切に環境に優しいまちづくりを進めます。

地域の防災活動の支援や、災害時の被害の最小化を図る減災対策を推進するなど、地震や風水害などの災害に強いまちづくりを進めます。

市民、地域、警察、行政が連携し、犯罪や交通事故を未然に防ぎ、市民が安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます。

○早良区の特性を生かした魅力あるまち

郷土の歴史や伝統文化、脊振山系や室見川などの豊かな自然を保全し、郷土に誇りと愛着をもち、次世代へ継承していきます。

地域の特産品、歴史や史跡などの地域資源を生かした地域ブランドを育てていきます。

山、川、海などの豊かな自然と地域の歴史や美しい街並みなど、四季折々の多様な魅力を観光資源として磨き、育てることで、多くの人々が訪れ交流が生まれる魅力あるまちづくりを進めます。

○地域の魅力を生かしたまち

早良区は南北に長く北部、中部、南部が異なる特性をもっています。それぞれがもつ地域性や魅力を生かしながら一体感のあるまちづくりを推進します。

◆～活力とにぎわいのあるまち～ 北部

文教・行政・商業・交通機能を有する西新・藤崎地区と観光・情報技術関連施設や文化・教育施設を有するシーサイドももち地区とが回遊性を高め、一体となった活力とにぎわいのある拠点のさらなる形成を進めます。

また、大学や企業・商店街などと連携した活力あるまちづくりを進めます。

◆～地域の新しい拠点となるまち～ 中部

地下鉄七隈線や平成外環通りの沿線を中心に新たなまちの形成が進み、商業施設や住宅が融和した便利で快適に暮らせるまちづくりを進めます。

また、地域交流センターの早期整備を図り、同センターを中心に、文化・スポーツ活動や市民交流が広がり、市民がお互いに支え合う自律したコミュニティがあるまちづくりを進めます。

◆～豊かな自然を生かした市民の憩いのまち～ 南部

脊振山系や野河内溪谷などの豊かな自然を守り生かしていくことにより、人々が集う憩いのまちづくりを進めます。また、集落営農などによる農業の活性化や、体験農園、特産品販売所などを通して、地元との交流が生まれる活力あるまちづくりを進めます。

また、交通手段については、地域住民の生活や通勤・通学の重要な足であり、観光客を呼び込むためにも必要なことから、その維持・確保に努めます。

＜西区のまちづくりの目標＞

1 区の特徴

- 土地利用は長垂山を境に異なり、西部地域の山林と農地、東部地域の住宅市街地と大きく二分されています。
- 今津人形芝居や元岡獅子舞などの民俗行事が今日まで多く受け継がれており、無形民俗文化財が豊富です。
- 史跡も数多く残っており、生の松原、今津などの元寇防塁、吉武高木遺跡、大塚古墳・丸隈山古墳をはじめとする今宿古墳群や今山遺跡などが国の史跡に指定されています。
- 九州大学の伊都キャンパスへの移転も進んでおり、学生と地域との交流の輪が広がっています。
- 2011年（平成23年）4月に平成外環通りの全面供用が始まり、地下鉄七隈線橋本駅周辺・JR筑肥線九大学研都市駅周辺のまちづくりも着実に進められ、2012年（平成24年）には福岡都市高速道路の福重～石丸間の接続による環状化やかなたけの里公園がオープンするなど、自然環境と共存し都市機能が充実した活気あふれるまちへ変わろうとしています。

2 現状と課題

- 豊かな自然をもつ西区では、都市と自然の近接という特性を生かしたまちづくりとともに、リサイクル運動やエコライフの実践などを通し、持続可能な社会を構築していくことが期待されています。
- 市内で最も農地・漁港が多く、生鮮食料品供給地として農漁業が盛んですが、後継者不足による農漁業従事者の減少が続いています。
- 少子高齢化の急速な進展により、家庭、学校、地域が連携した子育て環境づくりや高齢者を地域で支え合う仕組みづくり、高齢者の自己実現の支援など多くの課題が生じています。
- 都市化が進むことで青少年の非行件数の増加が懸念されることから、治安体制の充実・強化を図るとともに、地域、警察、行政などの共働により、社会全体で防犯に取り組む環境づくりが必要になっています。
- 九州大学の移転事業や土地区画整理事業が進み、人口の増加や新たな開発など、地域を取り巻く環境が変化していく中で、市街化調整区域では、人口減少や少子高齢化、公共交通機関の減少などの問題が顕著に生じている地域もあり、地域の格差が現れてきています。
- 地域コミュニティの自律を促すとともに、それらの市民活動を支援し、さまざまな地域課題の解決に向けて市民と行政が共働で取り組むことが必要になっています。
- 九州大学の伊都キャンパスは、2019年（平成31年度）の移転完了後には、学生・教職員合わせて、約18,700人が通う九州大学最大のキャンパスです。そこで、大学の知識や多彩な人材を地域の人材育成やまちづくりに生かすため、大学と地域との連携・交流をより一層促進する必要があります。

3 まちづくりの目標と取組みの方向性

自然と大学の知を生かし、安全で安心して、生き生きと暮らせるまち・西区
～「自然・市民・大学」の3つの宝を磨きあげる～

○自然を生かし、環境にやさしいまち

西区の宝（魅力）である山、川、海、干潟、島など、身近にある多様な「自然」を保全・活用し、水と緑の豊かな都市環境づくりを進めます。

○にぎわいと楽しさがあり、地域が支え合う、生き生きと暮らせるまち

地域コミュニティで活躍する温もりのある「市民」が、自らの知恵と発想をもとに責任ある取組みを行う、自律したコミュニティづくりを支援します。また、隣接する糸島市と行政区域を越えた住民同士の交流を深めます。

そして、西区の資源である歴史や伝統を生かした魅力づくりや生活のペースにあわせて楽しみながら行う健康づくりを地域と共に推進し、にぎわいと楽しさのあるまちづくりを進めます。

○大学の知と人材を取り込んだ創造性に富むまち

2005年（平成17年）10月の開校以来、順調に整備が進んでいる、九州大学伊都キャンパスの知と人材を西区のまちづくりの宝と位置づけ、「大学」と地域の連携・交流事業を促進し、「大学」の知識と多彩な人材を地域の人材育成やまちづくりに生かします。

○子どもから高齢者まで、安全で安心して暮らせるまち

安心して子育てができる環境の充実を図るとともに、高齢者の知識や経験、自己実現意欲などを生かす仕組みづくりや安心して生活できる体制づくりを進めます。

また、日常生活や地域コミュニティの維持などに重要な役割を果たす生活交通については、関係者の協力と連携のもと、確保に努めます。

さらに、自主防災・防犯活動や交通安全など安全・安心に向けての取組みを、市民、警察、行政が一体となって、連携・共働しながら進め、市民生活のルールを守るモラル・マナーのまちをめざします。